





担当者	庶務係長	主務係長	主務課長
			

公 有 財 産 引 継 書

延市参第127号

平成24年3月30日

新管理者  
経営政策課長 様

旧管理者 市民協働・男女参画課長



次のとおり公有財産を引き継ぎします。

1	名 称	延岡市南方東コミュニティセンター敷地及び建物			
2	所 在 地	延岡市西階町1丁目4183番地1			
3	引継理由	①所管換 2用途廃止 3用途変更	決裁日 平成24年3月30日		
4	財産区分	前	1 公用 ②公共用 3 普通 用途 ( )		
		後	1 公用 ②公共用 3 普通 用途 ( )		
5	種 別	①土地 ②建物 3その他 ( )			
6	地番又は番号	地目又は種類	数 量	備 考	台 帳
	西階町1丁目 4183番地1	学校用地	1642.97㎡	延岡市南方東コミュニティセンター敷地及び建物	
西階町1丁目 4183番地1	鉄骨造 鋼板葺	407.50㎡			
7	添付書類	公有財産台帳 関係図面 その他 ( )			

上記の公有財産を引き受けました。

平成24年4月2日

新管理者 経営政策課長



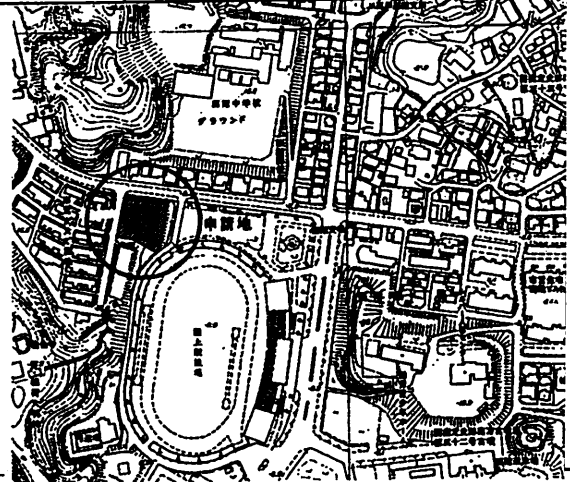


明 細

※ 処分は朱書すること

取得・改築 処分年月日	記録者 印	建 物 種 別 ( 名 用 称 途 )	面 積 ( 各 階 内 訳 )								建築業者名	
			1 階	2 階	3 階	4 階	5 階	6 階	塔 屋	計		
・ ・		1	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
・ ・		2										
・ ・		3										
・ ・		4										
・ ・		5										
・ ・		6										
・ ・		7										
・ ・		8										

位  
置  
図



係員 専門員 市民協働係長 補佐 男女参画係長 市民協働 男女参画係長

担当者	庶務係長	主務係長	主務課長

松田  
管財課へ提出したいがい  
よろしいかお伺いします。

公有財産取得通知書

延市参第 23 号  
平成 22 年 4 月 23 日

管財課長



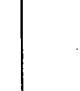

松田 謙二 様

市民協働・男女参画課長 太田 素一 ㊟

次のとおり公有財産を取得したので通知します。

1	名 称	延岡市南方東コミュニティセンター					
2	所 在 地	延岡市西階町1丁目4183番地1					
3	取得理由	1 買入 2 新築 3 交換 4 出資 5 寄付 ⑥その他 (所管換)					
4	財産区分	1 公用 ②公共用 3 普通 用途 ( )					
5	種 別	①土地 ②建物 3 その他 ( )					
6	地番又は番号	地目又は種類	数量	価 額	取得年月日	相 手 方	台帳
	西階町1丁目 4183番地1	学校用地	1642.97 ㎡	-	平成22年4月22日	企画課	
西階町1丁目 4183番地1	鉄骨造 鋼板葺	407.50㎡	77,985,500円				
7	添付書類	公有財産台帳 (写) 関係図面 その他 ( )					

※ 建物についての数量は、各階床面積を記入のこと。

担当者	庶務係長	主務係長	主務課長
			

公 有 財 産 引 継 書

延企第 47 号

平成 22 年 4 月 23 日

新管理者

市民協働・男女参画課長 様



旧管理者 企画課長 

次のとおり公有財産を引き継ぎします。

1	名 称	延岡市南方東コミュニティセンター敷地及び建物			
2	所 在 地	延岡市西階町1丁目4183番地1			
3	引継理由	①所管換 2用途廃止 3用途変更		決裁日	422 年 4 月 22 日
4	財産区分	前	1 公用 ②公共用 3 普通 用途 ( )		
		後	1 公用 ②公共用 3 普通 用途 ( )		
5	種 別	①土地 ②建物 3その他 ( )			
6	地番又は番号	地目又は種類	数 量	備 考	台 帳
	西階町1丁目 4183番地1	学校用地	1642.97㎡	延岡市南方東コミュニティセンター敷地及び建物	
西階町1丁目 4183番地1	鉄骨造 鋼板葺	407.50㎡			
7	添付書類	公有財産台帳 関係図面 その他 ( )			

上記の公有財産を引き受けました。

平成 22 年 4 月 23 日

新管理者 市民協働・男女参画課長 

(引き継ぎ番号)  
189

引 き 継 ぎ

係 員  
統計調査係長  
広域行政係長  
企画調整係長  
補 佐  
市民協働係長  
企画課長



このとおり、建築住宅課より、引き継ぎ書を受理  
しました。これを受け管財課に財産取得通知を  
提出したい。

1. 所在地 延岡市西階町1丁目4183-1
2. 建築物の名称 南方東コミュニティセンター
3. 構造及び規模
  - (1) 構造 鉄骨造、平屋建て
  - (2) 屋根 ガルバリウム鋼板 平葺き
  - (3) 外壁 吹付けタイル ALC t=50
  - (4) 建築面積 422.50㎡
  - (5) 延床面積 407.50㎡
4. 総工事費 ￥ 85,112,500
5. 請負人
  - (1) 建築主体工事 (株)児玉建設 ￥ 59,075,000
  - (2) 管設備工事 (有)光陽電機 ￥ 4,683,000
  - (3) 電気設備工事 (有)松本電気設備工事 ￥ 5,659,500
  - (4) 空調設備工事 (有)エーシー設備冷熱 ￥ 8,568,000
  - (5) 屋外附帯工事 (有)エスケイ建設 ￥ 7,127,000
6. 工事着工年月日 平成 20 年 11 月 4 日
7. 工事完工年月日 平成 21 年 3 月 30 日
8. 完工検査年月日 平成 21 年 3 月 31 日
9. 引き継ぎ年月日 平成 21 年 3 月 31 日

上記工事は完工しましたので引き継ぎ致します。

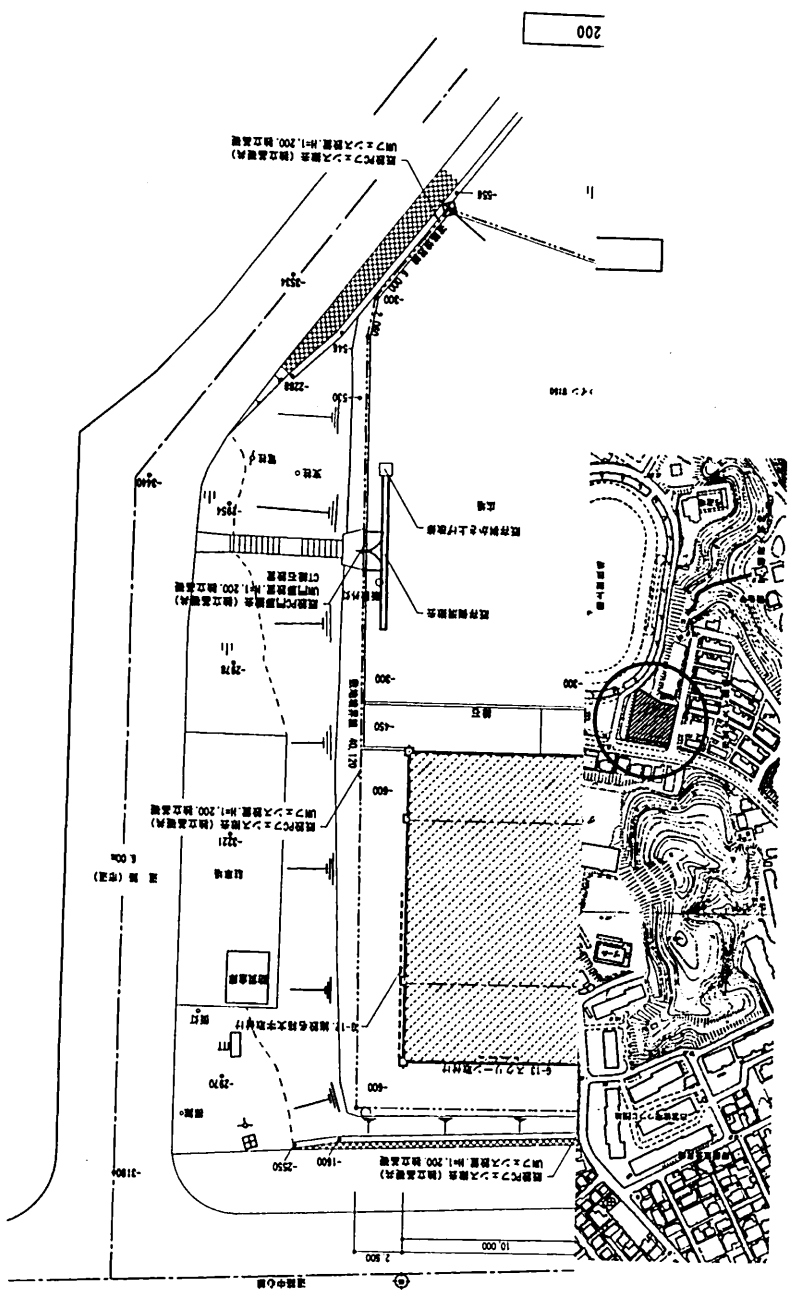
企画課長 黒木 清 様

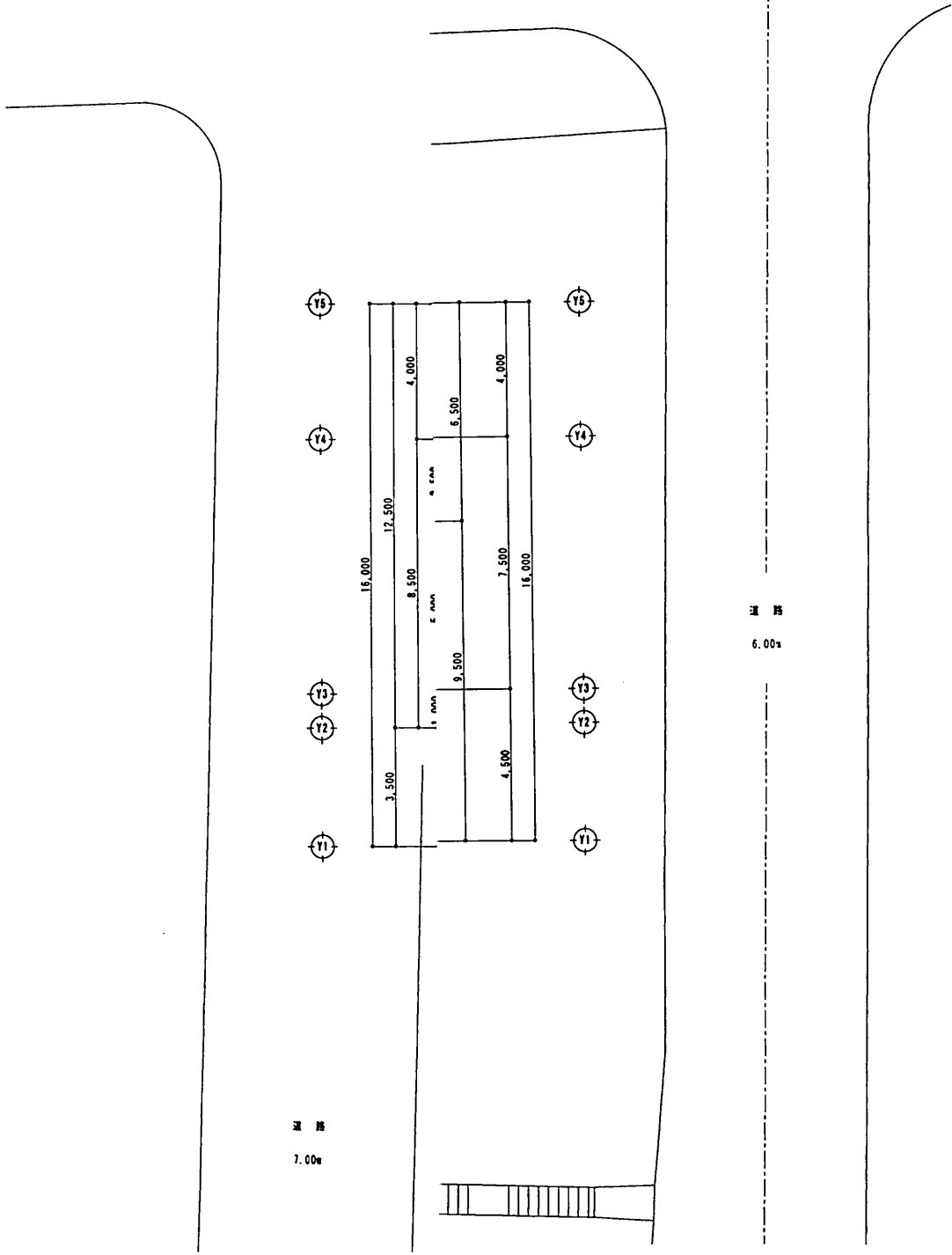
平成21年3月31日

建築住宅課長

山田 敏男







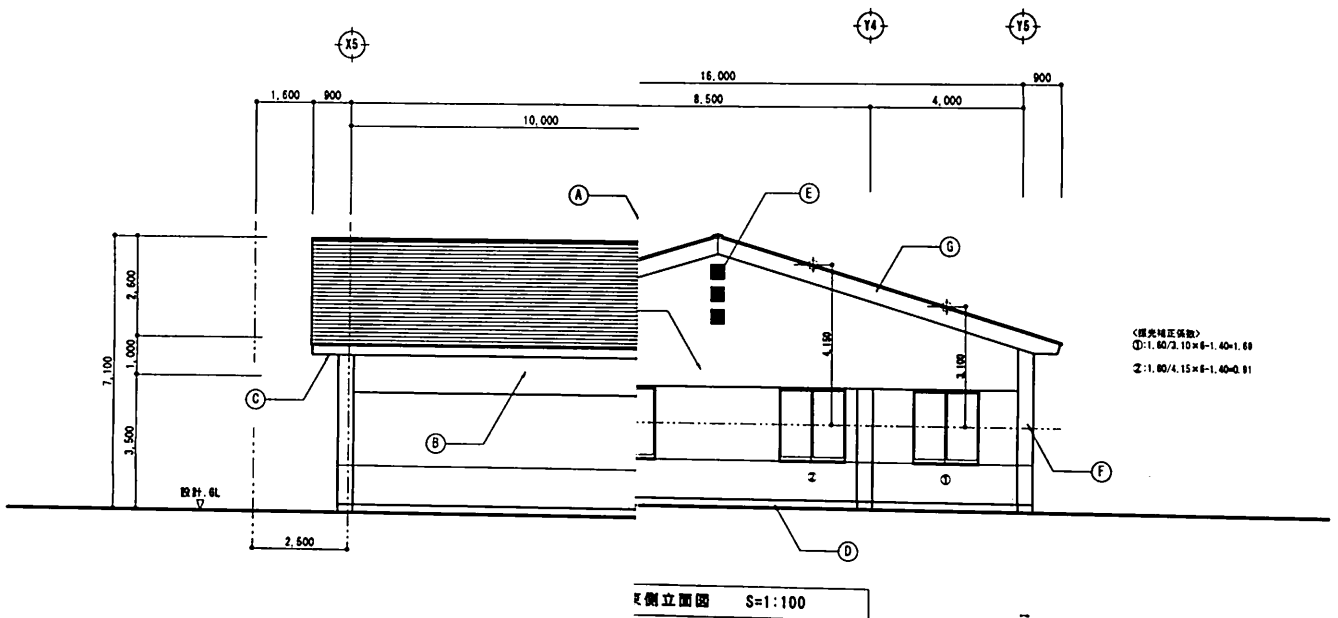
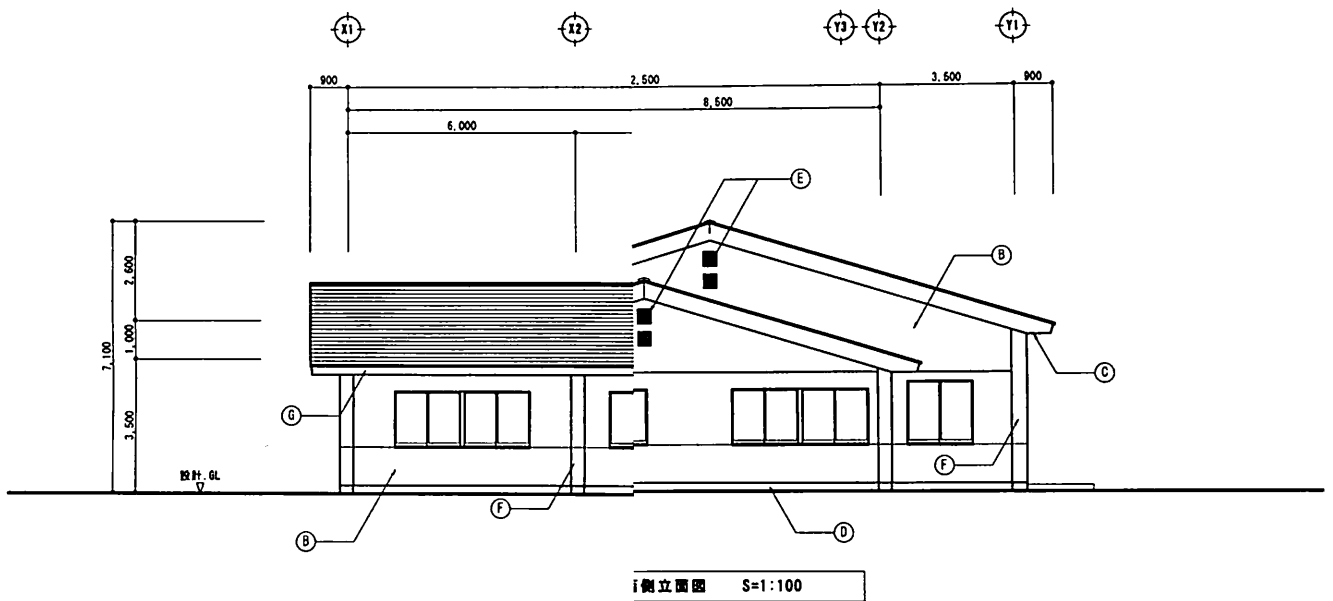
◎ 暗幕カーテン設置箇所



(注) 工事仕様は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書 最新  
 工事管理は、福岡市建築住宅課監修『建築・建築設備工事管理要領 最新版』(注  
 A3版の縮尺：S=1/200(S=1/100)

南方東コミュニティセンター建設 建築主体工事				図面 名称	平面図
図 番	保 養	担 当	設 計	縮 尺	S=1/100
				配 置	
				備 考	意 - 09








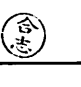







外部仕上げ凡例		
0-耐火野地板 t=18	⑦	柱型: ALC版 t=50 横張り 複層塗料E吹付
	⑧	破風・鼻隠: ALC版 t=50 横張り 複層塗料E吹付
	⑨	
	⑩	
	⑪	

⑧ 工事仕様は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書 最  
 工事管理は、福岡市建築住宅課監修『建築・建築設備工事管理要領 最新版』  
 A3版の縮尺: S=1/200(S=1/100)

南方東コミュニティセンター建設 建築主体工事						図番	立面図
氏名	担任	担当	設計			縮尺	S=1/100
						図番	
						番号	意-11

				課室名	建築住宅課		
起案日		平成 21 年 3 月 26 日		決裁日		平成 21 年 3 月 31 日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者					補佐兼設備係長	建築住宅課長
	 Tel						
		意見					
		合議者					
		建築住宅課					
		工務係		設備係		住宅係長	
							
ファイリングマネージャー	公印						
		意見					
広報のべおかへの掲載		要 ・ <input type="checkbox"/>		ホームページへの掲載		要 ・ <input type="checkbox"/>	

件名：南方東コミュニティセンター建設工事の完了に伴う、引き継ぎ書等の提出について

標記の件について、別添の書類を、企画課へ提出したいがよろしいか。

1. 引き継ぎ書 (建築住宅課 → 企画課)

2. 建物引取通知書 (企画課 → 管財課)

3. 公有財産取得通知書 (企画課 → 管財課)

<引き継ぎ建物>

集会場 ..... 1棟

様式第4号(第12条)

担当者	庶務係長	主務係長	主務課長

平成 年 月 日 台帳記載済  
平成 年 月 日 火災保険加入済

平成2/年 3月 3/日

公 有 財 産 取 得 通 知 書

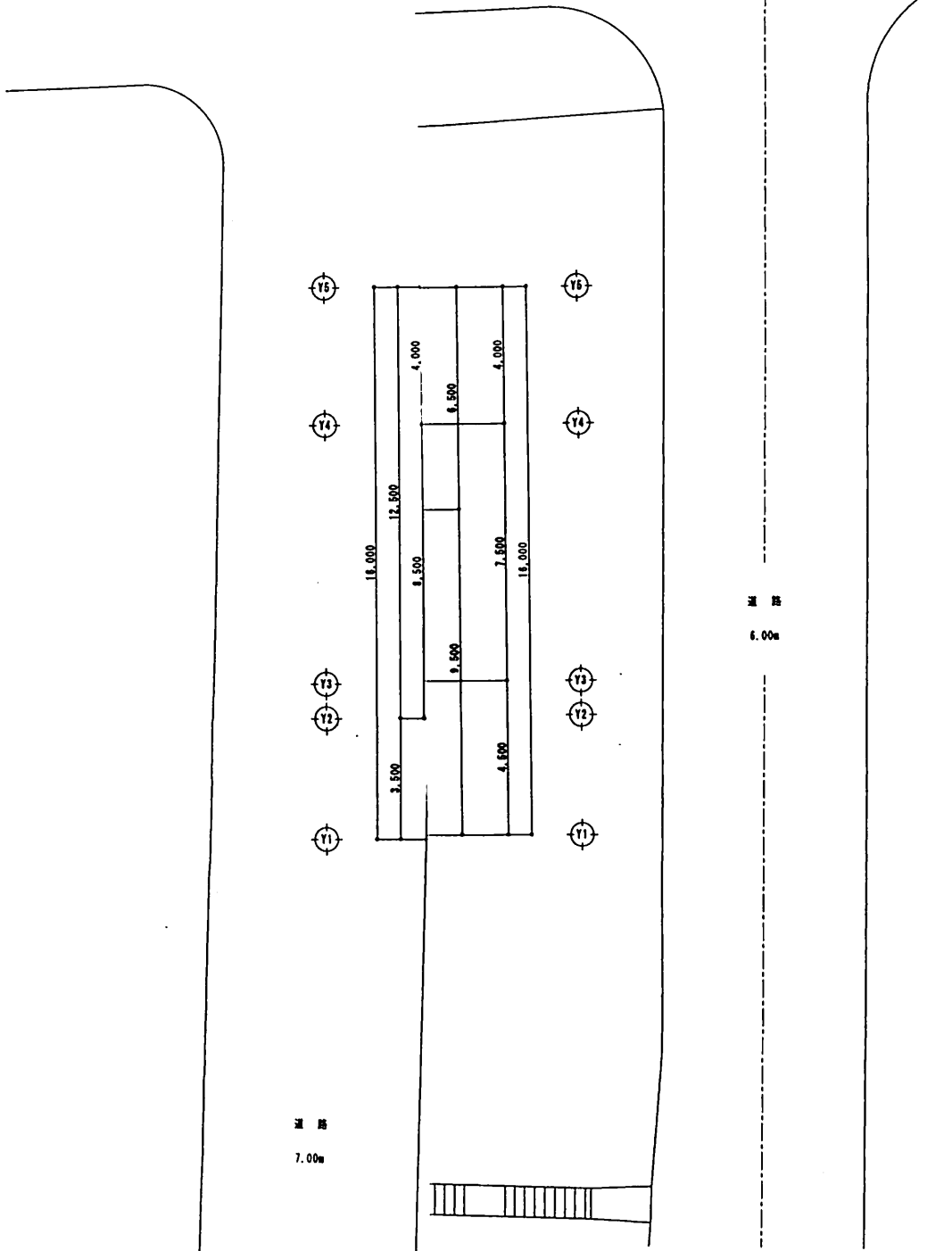
管財課長  
高見 和嗣郎 殿

企画課長 黒木 清 印

次のとおり公有財産を取得したので通知します。

1	名 称	南方東コミュニティセンター							
2	所 在 地	延岡市西階町1丁目4183-1							
3	取得事由	1 買入	② 新築	3 交換	4 出資	5 寄付	6 ( )		
4	財産区分	1 公用	② 公共用	3 普通	用途( )				
5	種 別	1 土地	② 建物	3 其他	( )				
6	地番又は番号	地目又は種類	数	量	価 額	取得年月日	相 手 方	台 帳	
	西階町1丁目 4183-1	集会場	407.50	m <sup>2</sup>	建築主体工事	59,075,000円	H21.3.31	(株)児玉建設	
					管設備工事	4,683,000円	H21.3.31	(有)光陽電機	
					電気設備工事	5,659,500円	H21.3.31	(有)松本電気設備工事	
					空調設備工事	8,568,000円	H21.3.31	(有)エーシー設備冷暖	
					屋外附帯工事	7,127,000円	H21.3.31	(有)エスケイ建設	
	計		85,112,500円						
				(77,985,500円)					
7	添付書類	公有財産台帳(写し) 関係図面 その他 ( )							

※ 建物についての数量は、各階床面積を記入のこと。



道路  
7.00m

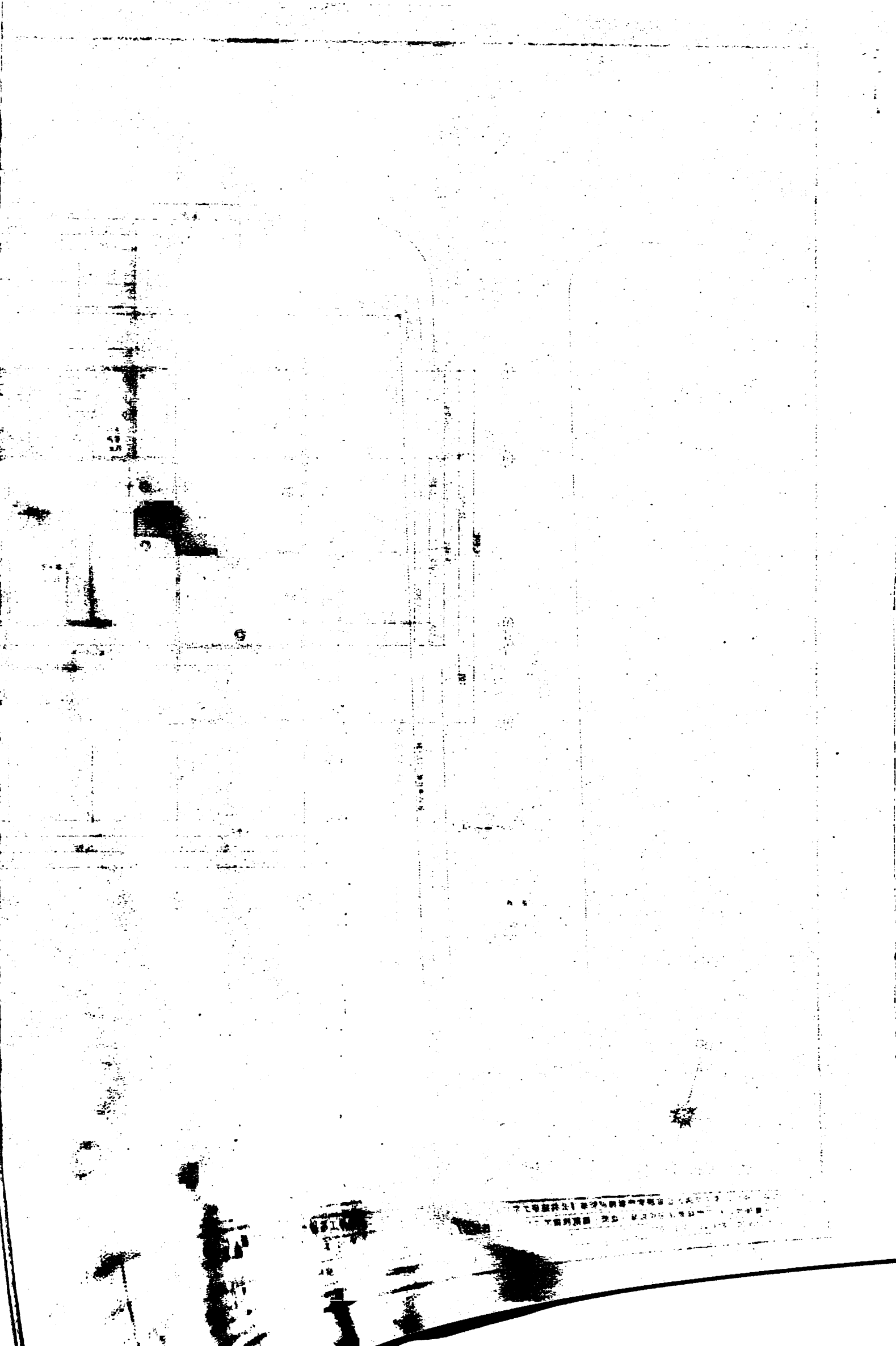
道路  
6.00m

◎ 暗幕カーテン設置箇所



注 工事仕様は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書 最  
 工事管理は、延岡市建築住宅課監修『建築・建築設備工事管理要領 最新版』を  
 A3版の縮尺：S=1/200(S=1/100)

南方東コミュニティセンター建設 建築主体工事				図 名	平 面 図
図 番	図 尺	縮 尺	設 計	日 付	0=1/100







担当者	庶務係長	主務係長	主務課長

公有財産取得通知書

延企第 9/号

平成 20年 5月 13日

管財課長

高見 和嗣郎 様

企画課長 黒木 清 ㊟

次のとおり公有財産を取得したので通知します。

1	名 称	旧西階幼稚園跡地					
2	所 在 地	延岡市西階町1丁目4183-1					
3	取得理由	1 買入 2 新築 3 交換 4 出資 5 寄付 ⑥その他 (所管換)					
4	財産区分	1 公用 ②公共用 3 普通 用途 ( )					
5	種 別	①土地 2 建物 3 その他 ( )					
6	地番又は番号	地目又は種類	数量	価 額	取得年月日	相 手 方	台帳
	西階町1丁目 4183-1	学校用地	1642.97	-	平成20年5月12日	教育委員会 総務課	
7	添付書類	公有財産台帳 (写) 関係図面 その他 ( )					

※ 建物についての数量は、各階床面積を記入のこと。





明 細

※ 処分は朱書すること

番号	異動年月日	登記年月日	所在・地番	地目	取得・処分			記録者印	原因	相手方の住所・氏名
					公簿	実測	価額			
1	H 20.5.12	・	教委総務課から所管換		1,642.97		円		所管換	教委総務課
2	H 22.4.23	・	企画課から所管換		1,642.97				所管換	企画課
3	H 24.4.2	・	市民協働・男女参画課 から所管換		1,642.97				所管換	市民協働・男女参画課
4	・	・								
5	・	・								
6	・	・								
7	・	・								
8	・	・								
9	・	・								
10	・	・								
11	・	・								
12	・	・								
13	・	・								
14	・	・								
15	・	・								
備考										

公有財産引継書

延教総第 73 号  
平成 20 年 5 月 12 日

新管理者

企画課長 黒木 清 様

旧管理者

教育委員会総務課

課長 高浜 公善



次のとおり公有財産を引き継ぎます。

1	名 称	旧西階幼稚園跡地			
2	所在地	延岡市西階町 1 丁目 4 1 8 3 - 1			
3	引継理由	①所管換 2用途廃止 3用途変更	決済日 平成 20 年 5 月 12 日		
4	財産区分	前	1 公用 ②公共用 3 普通	用途 ( )	
		後	1 公用 ②公共用 3 普通	用途 ( )	
5	種 別	①土地 2建物 3その他 ( )			
6	地番又は番号	地目又は種類	数 量	備 考	台帳
	西階町 1 丁目 4 1 8 3 - 1	学校用地	1, 6 4 2. 9 7 m <sup>2</sup> (台帳面積)	一部地元地域に目的 外使用を許可してい る部分あり	
7	添付書類	公有財産台帳写し、関係図面、その他 ( )			

上記の公有財産を引き受けました。

平成 20 年 5 月 12 日

新管理者  
企画課長 黒木 清

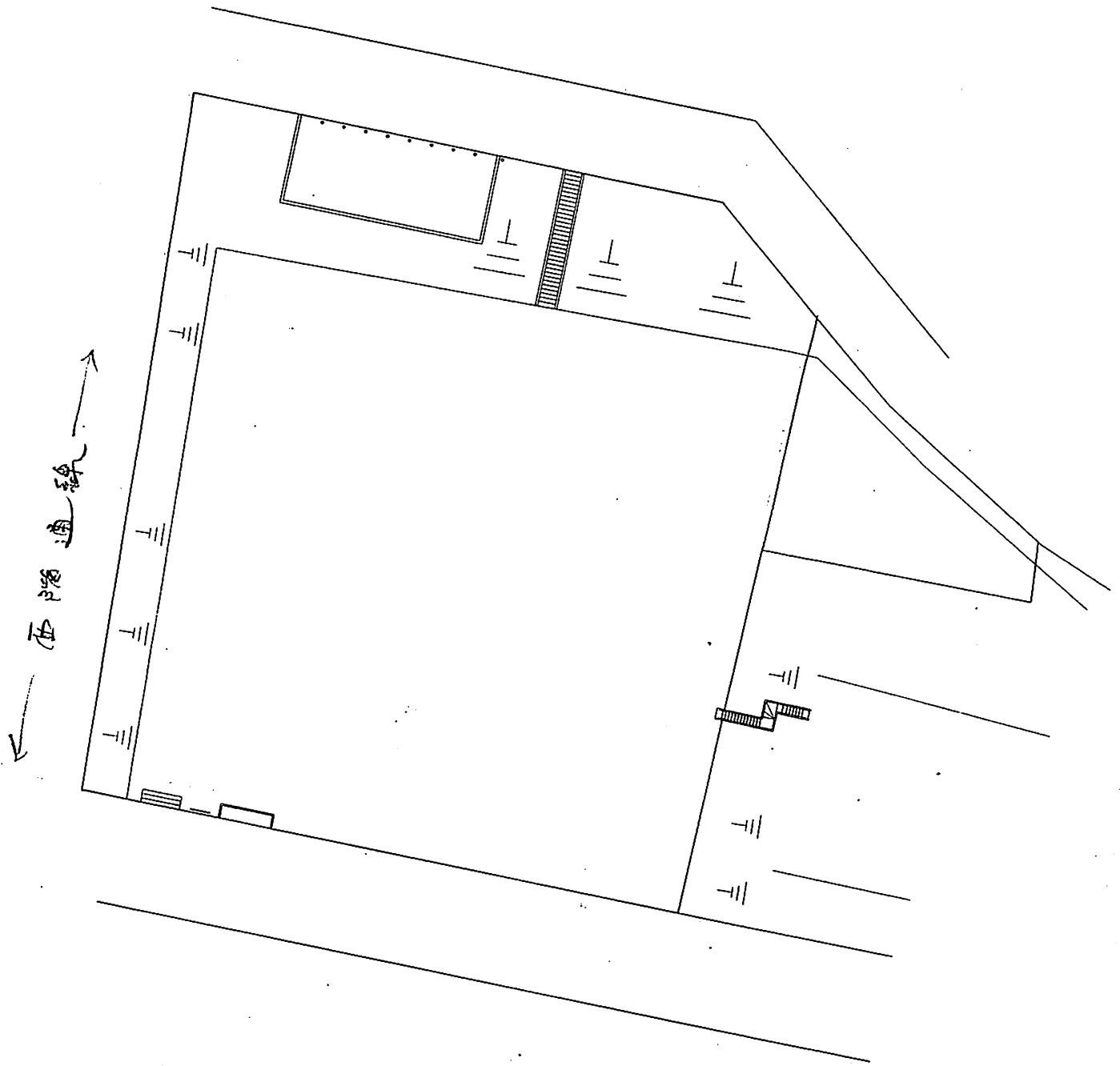
印





※ 処分は朱書すること

番号	異動年月日	登記年月日	所在・地番	地目	取得・処分			記録者印	原因	相手方の住所・氏名
					公簿 m <sup>2</sup>	実測 m <sup>2</sup>	価額 円			
1	・ ・	37' 5' / 5	西階町 / 丁目 4483-1	宅地	1,642.97					
2	20' 5' / 2	・ ・	企區課へ(価額)南東角に付いて	建設用地として				所替換	企區課	
3	・ ・	・ ・								
4	・ ・	・ ・								
5	・ ・	・ ・								
6	・ ・	・ ・								
7	・ ・	・ ・								
8	・ ・	・ ・								
9	・ ・	・ ・								
10	・ ・	・ ・								
11	・ ・	・ ・								
12	・ ・	・ ・								
13	・ ・	・ ・								
14	・ ・	・ ・								
15	・ ・	・ ・								
備考										



様式13号

課所名 教育委員会総務課

起案	決裁	完結	文書分類記号				保存種別	廃棄
平成20年 4月24日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	款	項	目	節	第種	平成 年 月 日
担当者		起案責任者				検討者		決裁者
TEL		総務課長				教育部長		教育長
発信番号 (第号)								
施行 平成 年 月 日		課内				合議者		
あて先		施設係	総務係	総務係長	学校教育課長	管財課長	企画課長	
発信者								
文書取扱主任	公印	甲城	尾畑		高橋	三浦		
		河野健	安藤	志道		三浦	高橋	

件名 行政財産（旧西階幼稚園跡地）の用途変更及び所管換えについて（伺い）

（別紙 枚）

標記の件につき、企画課長より（仮称）南方東コミュニティセンターの建設予定地として、旧西階幼稚園跡地の提供を求められました。このことについては、昨年度より候補地としての打診を受け、検討してまいりましたが、跡地の用途変更及び所管換えにつきまして支障がないと考えますので、手続を進めたいがよろしいか。

なお、現在敷地内の駐車場を、西階地区のあおい区に防災用具倉庫置き場として目的外使用を許可

している部分がありますので、所管換え後も、引き続き防災用具倉庫置き場としての使用が出来るよう配慮をお願いしたいと考えております。

○用途変更及び所管換え土地

所在 延岡市西階町1丁目4183-1

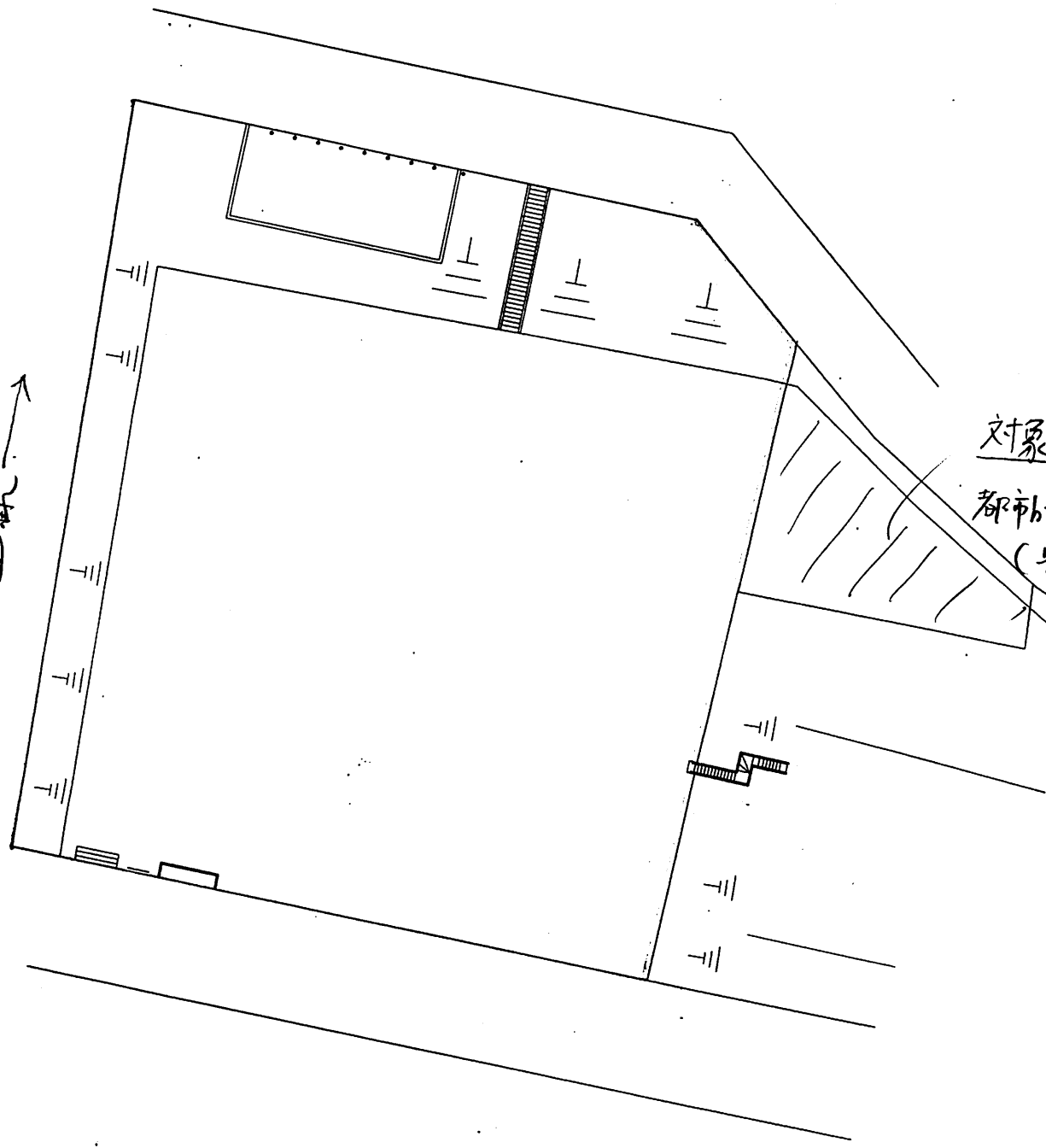
目的 旧西階幼稚園跡地

地積 1,642.97㎡(財産台帳面積)



西隣通線

対象外！  
都市計所管  
(以前は幼稚園  
の幸屋等が  
借用して)





2008/04/28 14:43:03



2008/04/28 14:43:08



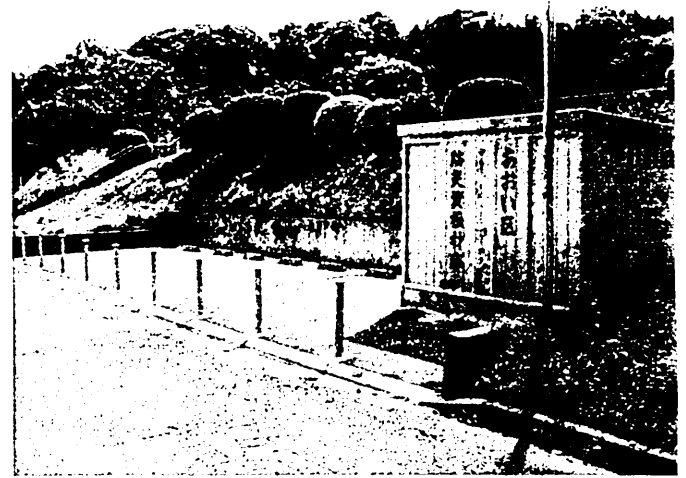
2008/04/28 14:43:12



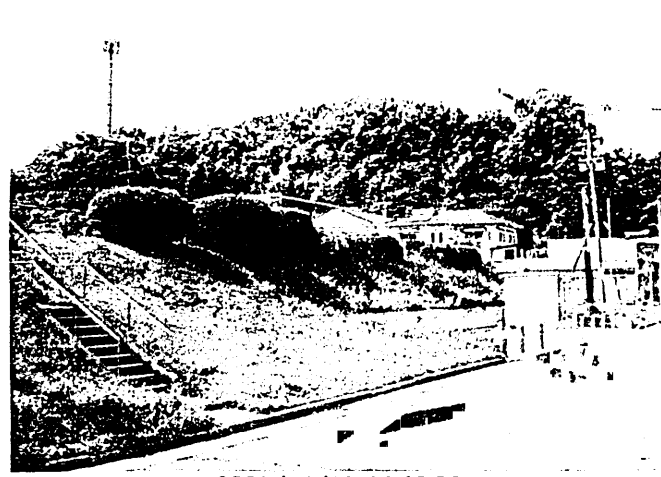
2008/04/28 14:43:34



2008/04/28 14:43:41



2008/04/28 14:45:13



2008/04/28 14:46:06



2008/04/28 14:46:14

# 平成25年度 南方東コミセン運営委員会総会



平成25年3月30日 西階陸上競技場にて東京ガールズコレクション開催  
当コミセンがモデル、タレントの控え所として3月26日～31日まで貸切で使用された。

日 時 : 平成25年5月10日 金曜日 午後7時より  
場 所 : 南方東コミュニティセンター 中会議室

## 式次第

- 1、開会のことば
- 2、委員長挨拶
- 3、来賓挨拶
- 4、平成24年度活動及び特記事項報告 (P-1)
- 5、平成24年度 決算報告及び監査報告 (P-2)
- 6、平成25年度 事業計画(案) (P-3)
- 7、平成25年度 予算(案) (P-3)
- 8、その他 規約改正(案)  
職員報酬(案)
- 9、閉会のことば 役員改選(案)

- ※添付資料-1 現金出納帳 年度末分
- ※添付資料-2 預金通帳 年度末分
- ※添付資料-3 21～24年度運営状況
- ※添付資料-4 24年度施設使用状況
- ※添付資料-5 団体役員名簿

## 平成24年度 南方東コミセン 活動及び特記事項

平成24年4月 ~  
平成25年3月

月 日	活 動 内 容
4月14日	南方東コミセン会計監査を受ける
5月9日	南方東コミセン運営委員会総会開催
6月15日	給湯室温調機のコイン投入不良修理 (修理代:5,250円)
8月9日	コミセン室内清掃、外回り草刈清掃実施 午前8時～10時 ワイワイ教室:1名、運営委員:7名、職員:3名 計 11名参加
8月18日	コミセン建屋北側屋外の安全柵取り付け工事实施 午前8時～10時 材料を購入して、市役所3名、運営委員2名、職員1名の6名で取り付け工事を実施した。 材料代:15,637円
10月6日	コミセン芝刈り実施 午前8時～9時 職員1名
10月13日	コミセン建屋外周り草刈実施 午前8時～9時 職員1名
10月20日	コミセン建屋南西角の外灯カバー破損取替え (台風で外れ破損) 修理費:5,040円
12月16日	衆議院総選挙投票所として使用 午前6時30分～午後9時
12月17日	コミセン年末大掃除実施 午前8時～11時 ワイワイ教室:1名、運営委員3役:4名、職員:3名 計 8名
12月24日	しめ縄作り 子供:10名 大人:41名
12月28日	コミセン床板のワックス塗布実施 職員3名、
2月26日	玄関ドワー鍵不良修理 右側ドワーの鍵穴へ錠を入れ操作後抜くとき引掛り苦労していた。 ドワーを設置した業者へ修理を依頼 原因は、砂が入り込んだためと思われる、スプレー洗浄油を 鍵穴へ吹き込んだらなおった。 修理代は、今回はサービス、次回から有償
3月26日	市役所観光課が東京ガールズコレクションで使用(モデル、タレントの控え所として使用)
3月31日	
	※その他、有志による奉仕活動 (あおい区) (かえで区) ①コミセン外回り土手の草刈実施 (24年度:5回) ①南側土手の草刈手入れ ②コミセン外回り土手へ木や草花植栽手入れ

# 平成24年度 南方東コミセン 決算書

収入

単位：円

費目	予算額	決算額	備考
指定管理料	2,300,000	2,300,000	
施設利用料	750,000	597,725	白谷数学塾なし
空調利用料	190,000	203,900	
その他	120,000	117,670	預金利子、自販機手数料（ヘルストロン委託料）
23年度繰越金	724,810	724,810	
計	4,084,810	3,944,105	

支出

費目	予算額	決算額	備考
人件費	2,390,000	2,313,792	
光熱水費	720,000	721,763	
消耗品費	100,000	85,535	
施設管理費	50,000	10,290	温調機修理、外灯カバー破損取替え
事業費	50,000	9,187	しめ縄作り
通信運搬費	85,000	84,483	
その他	15,000	4,900	ヘルストロン、カバー洗濯
予備費	674,810	0	
計	4,084,810	3,229,950	

収入 支出 3月末残金  
 3,944,105円 - 3,229,950円 = 714,155円

施設管理費内訳  
 温調機修理 5,250円  
 外灯修理 5,040円

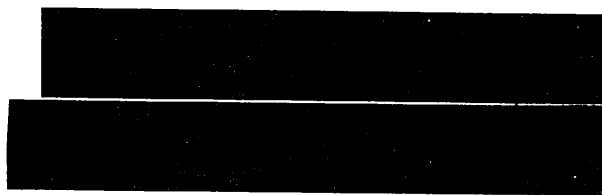
会計監査所見

監査の結果適切に処理されていることを認めます。

平成 25年 4月 24日

監事

監事



## 平成25年度 南方東コミセン 活動計画

月	活 動 内 容	備 考
5月	コミセン外回り草刈 清掃	コミセン利用者
8月	盆前の大掃除	コミセン利用者
12月	しめ縄 作り	希望者
12月	年末大掃除	コミセン利用者
12月	床板ワックス塗布	コミセン職員3名

## 平成25年度 南方東コミセン 予算案

### 収 入

単位：円

費 目	24年度実績	25年度予算額	備 考
指 定 管 理 料	2,300,000	2,300,000	
施 設 利 用 料	597,725	760,000	
空 調 利 用 料	203,900	200,000	
そ の 他	117,670	120,000	預金利子、自動販売機手数料
前年度繰越金	724,810	714,155	✓
計	3,944,105	4,094,155	

### 支 出

費 目	24年度実績	25年度予算額	備 考
人 件 費	2,313,792	2,410,000	653円×12.5時間×295日
光 熱 水 費	721,763	720,000	H24年度実績より
消 耗 品 費	85,535	100,000	〃
施 設 管 理 費	10,290	50,000	小破修繕、消防設備点検
事 業 費	9,187	50,000	年末しめ縄作り
通 信 運 搬 費	84,483	85,000	H24年度実績より
そ の 他	4,900	15,000	NHK受信料等
予 備 費	0	664,155	
計	3,229,950	4,094,155	



3/1	使用料 (学研南方東教室) 3月分	3,500		※添付資料-1
3/1	使用料 (リバー) 4月分	1,200		987,370
3/2	使用料 (F-fit) エア 4月分	5,400		992,770
3/3	冷暖房費	600		993,370
3/5	冷暖房費	200		993,570
3/5	使用料 (フラグス下玉利) 4月	1,200		994,770
3/6	使用料 (社交ダンス、ダンス) 3月分	3,600		998,370
3/6	使用料 (ヨーガ 道友会) 4月分	7,200		1,005,570
3/6	冷暖房費	100		1,005,670
3/10	冷暖房費	200		1,005,870
3/13	使用料 (フォーティズ) 3/13分	1,000		1,006,870
3/13	冷暖房費	100		1,006,970
3/14	冷暖房費	100		1,007,070
3/15	冷暖房費	200		1,007,270
3/19	使用料 (社交ダンス ダンス) 4月分	900		1,008,170
3/19	使用料 (着付け教室) 4月分	2,000		1,010,170
3/21	使用料 (大正琴) はぜ山 5月分	1,200		1,011,370
3/21	冷暖房費	100		1,011,470
3/23	使用料 (河野ヨーガ) 4/27分	1,800		1,013,270
3/23	冷暖房費	200		1,013,470
3/24	冷暖房費	400		1,013,870
3/12	自販機手数料 (西谷産業) 3月分	7,330		1,021,200
3/18	3月 電気料 (電灯)		19,675	1,001,525
3/18	3月 電気料 (動力)		33,198	968,327
3/25	1月 水道料		5,607	962,720
3/27	振替QTNET		6,933	955,787
4/1	替えモップ購入		7,500	948,287
4/1	窓あき草削り		977	947,310
4/1	3月人件費		193,125	754,185
4/2	3月 ガス料		1,730	752,455
4/5	収入印紙		200	752,255

752,255 ✓

使用料4月前納分 36,900円

使用料5月前納分 1,200円

出納帳3月×, 使用料前納分 実質3月×残金

752,255円 - 38,100円 = 714,155円 ✓

会計監査所見

監査の結果適切に処理されていることを認めます。

平成 25 年 4 月 24 日

監 事

監 事





自動機をご利用の場合  
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
25-02-19	電気料	*34,347	アソコ 25-02	*1,151,689.
25-02-25	水道料	*6,135	イトウ 24.12	*1,145,554.
25-02-27	振替	*7,191	SMBC(13.01BBIO	*1,138,363.
25-02-28	現金	使用料	*40,600	*1,178,963.
25-02-28	現金	温調機使用料	*15,400	*1,194,363.
25-02-28	現金	*8,000	しめ縄作り費用	*1,186,363.
25-02-28	現金	*1,008	事務用品	*1,185,355.
25-02-28	現金	*1,400	クリーニング代	*1,183,955.
25-02-28	現金	*10,048	イトウ	*1,173,907.
25-02-28	現金	*2,100	ゴム印代	*1,171,807.
25-02-28	現金	*188,065	2月人件費	*985,742.
25-03-04	都市ガス	*1,472	イトウ 25.02	*982,270.
25-03-12	振込	イトウ 25.03	*7,330	*989,600.
25-03-18	電気料	*19,675	イトウ 25-03	*969,925.
25-03-18	電気料	*33,198	イトウ 25-03	*936,727.
25-03-25	水道料	*5,607	イトウ 25.01	*931,120.
25-03-27	振替	*6,933	SMBC(13.02BBIO	*924,187.
25-04-01	現金	使用料	*29,000	*895,187.
25-04-01	現金	温調機使用料	*2,600	*892,587.
25-04-01	現金	*7,500	モップ	*885,087.
25-04-01	現金	*977	窓あき草削り	*884,110.
25-04-01	現金	*193,125	3月 人件費	*690,985.
25-04-02	都市ガス	*1,730	イトウ 25.03	*689,255.
25-04-05	現金	*200	収入印紙	*689,055.

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。  
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

# 南 方 東 コ ミ セ ン 運 営 状 況

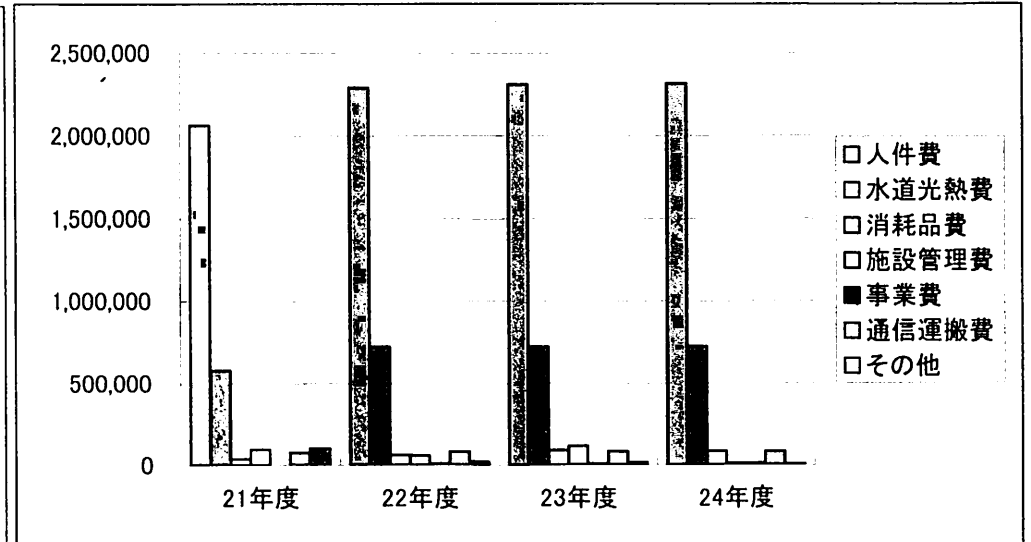
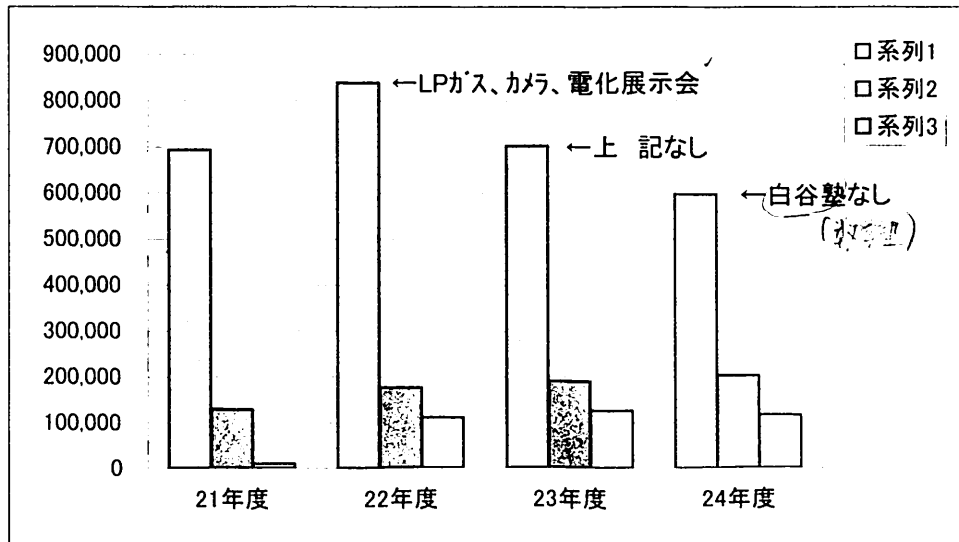
## 収入の部

単位(円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	年度	年度			
繰越金	0	366,191	847,798	724,810						
指定管理料	2,526,000	2,600,000	2,200,000	2,300,000						
施設使用料	692,400	838,500	701,450	597,725						
空調使用料	129,600	176,900	191,200	203,900						
自販機手数料、その他	9,693	111,639	126,615	117,670						
計	3,357,693	4,093,230	4,067,063	3,944,105	0	0	0			

## 支出の部

	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	年度	年度			
人件費	2,062,605	2,289,634	2,308,096	2,313,792						
水道光熱費	577,975	721,927	720,951	721,763						
消耗品費	37,300	61,221	91,970	85,535						
施設管理費	97,230	59,500	117,110	10,290						
事業費	0	8,750	5,800	9,187						
通信運搬費	75,493	83,183	83,518	84,483						
その他	102,804	21,217	14,808	4,900						
計	2,953,407	3,245,432	3,342,253	3,229,950	0	0	0	0	0	0



## 施設使用状況（24年度）

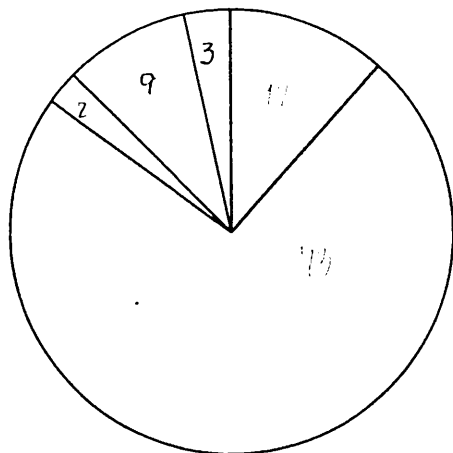
### 利用目的別

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合	23年	22年
地域コミュニティ活動	22	18	12	14	17	25	17	20	14	19	11	11	160	12%	16%	25%
趣味、稽古事サークル活動	93	95	116	113	109	109	104	114	74	84	95	85	1,003	73%	66%	51%
公共主催の会議等	2	1	2	2	2	2	4	3	3	5	6	4	33	2%	1%	5%
営利販売会議、民間企業福利	14	7	11	11	13	10	16	18	19	10	12	8	128	9%	8%	11%
その他	0	0	1	10	4	4	4	4	4	4	5	4	44	3%	9%	8%
合計	131	121	142	150	145	150	145	159	114	122	129	112	1,368	100%		

### 年齢階層別

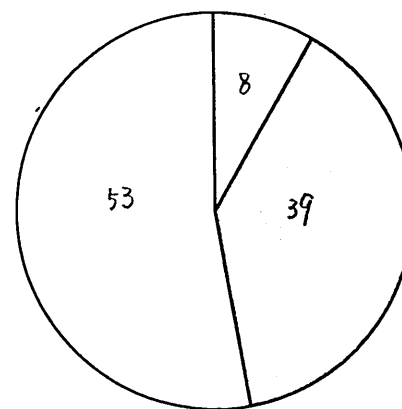
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合	23年	22年
幼児、児童、少年(18歳未満)	128	38	162	228	140	102	125	267	174	98	122	141	1,559	8%	14%	12%
青年、壮年(19~65歳)	704	809	789	798	734	679	887	963	716	600	719	508	7,393	39%	46%	41%
高齢者(65歳以上)	960	697	737	674	734	931	788	819	2,491	807	1,102	939	10,022	53%	40%	47%
合計	1,792	1,544	1,688	1,700	1,608	1,712	1,800	2,049	3,381	1,505	1,943	1,588	18,974	100%		

### 利用目的別



- 地域コミュニティ活動
- 趣味、稽古事サークル活動
- 公共主催の会議等
- 営利販売会議、民間企業福利
- その他

### 年齢階層別



- 幼児、児童、少年(18歳未満)
- 青年、壮年(19~65歳)
- 高齢者(65歳以上)

平成25年度 団体役員名簿(案)

団体名(延岡市南方東コミュニティセンター管理運営委員会)

No	役職	氏名(敬称略)	住所(延岡市は略)	電話(0982)	生年月日	役職
1	委員長	佐藤 武彦	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted] [redacted]
2	副委員長	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted] /
3	副委員長	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted] /
4	副委員長	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted] /
5	委員	[redacted] <small>前任者</small>	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]	新 任	[redacted] /
6	委員	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]	新 任	[redacted] /
7	委員	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted] /
8	委員	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted] /
9	委員	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted] /
10	委員	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted] /
11	委員	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted] /
12	委員	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted] /
1	監事	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted]
2	監事	[redacted]	〒 [redacted] [redacted]	[redacted]		[redacted]

○ 副委員長 3/20 11:00 開催予定...

○ 前年度地区公民館連絡協議会 会報 10月号 2013...

# 平成24年度 南方東コミセン運営委員会総会



正月のしめ縄作り

日 時 : 平成24年5月9日 水曜日 午後7時より

場 所 : 南方東コミュニティセンター

## 式次第

- 1、開会のことば
- 2、委員長挨拶
- 3、来賓挨拶
- 4、平成23年度活動及び特記事項報告 (P-1)
- 5、平成23年度 決算報告及び監査報告 (P-2)
- 6、平成24年度 事業計画(案) (P-3)
- 7、平成24年度 予算(案) (P-3)
- 8、その他
- 9、閉会のことば

※添付資料-1	現金出納帳 年度末分
※添付資料-2	預金通帳 年度末分
※添付資料-3	23年度運営状況
※添付資料-4	21～23年度運営状況
※添付資料-5	団体役員名簿



## 平成23年度 南方東コミセン 活動及び特記事項

平成23年4月 ~  
平成24年3月

月 日	活 動 内 容
4月20日	南方東コミセン会計監査を受ける
4月24日	延岡市議選挙投票所として使用
5月11日	南方東コミセン運営委員会総会開催
5月26日	折りたたみイス台車24脚用2台購入 67,620円
8月10日	南方コミセン運営委員会開催
8月9日	コミセン室内清掃、外回り草刈清掃実施 午前8時～10時 あおい区:7名、ワイワイ教室:1名、運営委員3役:3名、職員:3名 計 14名参加
8月25日	脚立式看板(駐車場満車)注文購入 9,450円
8月30日	※大1会議室の東側南端の窓ガラスが音をたてて割れ落ちた。(原因は不明 修理代:31,500円)
9月8日	災害備蓄用パン 24個入り 10箱 受け入れ
9月16日	災害備蓄用飲料水 2L×6本 50箱 受け入れ
12月21日	コミセン年末大掃除実施 午前8時～10時 ワイワイ教室:1名、あおい区:7名、運営委員3役:3名、職員:3名 計 14名
12月24日	しめ縄作り 子供:15名 大人:40名
12月25日	コミセン床板のワックス塗布実施 職員3名、ワイワイ職員1名
	※その他、有志による奉仕活動 (あおい区) ①コミセン外回りの草刈実施 (23年度:5回) ②コミセン外回り土手へ木や草花植栽手入れ
	(かえで区) ①南側に隣接する土手の草刈手入れ、つつじ植栽 ②コミセン外回り植木の剪定 ( 2回/年)

# 平成23年度 南方東コミセン 決算書

収入 単位：円

費目	予算額	決算額	備考
指定管理料	2,200,000	2,200,000	
施設利用料	881,000	701,450	LPガス展示会、西階カマ、西階電家 なし
空調利用料	178,000	191,200	
その他	110,000	126,615	預金利子、自動販売機手数料
22年度繰越金	847,798	847,798	
計	4,216,798	4,067,063	

支出

費目	予算額	決算額	備考
人件費	2,370,000	2,308,096	
光熱水費	739,000	720,951	
消耗品費	100,000	91,970	
施設管理費	65,000	117,110	イス台車、プリンター修理、ガラス入替、コンセント増
事業費	50,000	5,800	しめ縄作り(雑費)
通信運搬費	80,000	83,518	
その他	15,000	14,808	駐車看板、掛時計
予備費	797,798	0	
計	4,216,798	3,342,253	

収入 支出 3月末残金  
4,067,063円 - 3,342,253円 = 724,810円

施設管理費内訳  
 イス台車 67,620円  
 プリンター 14,490円  
 ガラス 31,500円  
 コンセント 3,500円  
 その他 内訳  
 駐車看板 9,450円  
 掛時計 5,358円

会計監査所見

監査の結果適切に処理されていることを認めます。

平成 24 年 4 月 14 日

(南方東コミセン 代表)

監事

監事

[REDACTED]

[REDACTED]

## 平成24年度 南方東コミセン 活動計画 (案)

月	活 動 内 容	備 考
5月	コミセン外回り草刈 清掃	コミセン利用者
8月	盆前の大掃除	コミセン利用者
12月	しめ縄 作り	希望者
12月	年末大掃除	コミセン利用者
12月	床板ワックス塗布	コミセン職員3名

## 平成24年度 南方東コミセン 予算案

### 収 入

単位：円

費 目	23年度実績	24年度予算額	備 考
指 定 管 理 料	2,200,000	2,300,000	
施 設 利 用 料	701,450	750,000	
空 調 利 用 料	191,200	190,000	
そ の 他	126,615	120,000	預金利子、自動販売機手数料
前年度繰越金	847,798	724,810	/
計	4,067,063	4,084,810	

### 支 出

費 目	23年度実績	24年度予算額	備 考
人 件 費	2,308,096	2,390,000	646円×12.5時間×295日
光 熱 水 費	720,951	720,000	H23年度実績より
消 耗 品 費	91,970	100,000	〃
施 設 管 理 費	117,110	50,000	小破修繕、消防設備点検
事 業 費	5,800	50,000	年末しめ縄作り
通 信 運 搬 費	83,518	85,000	H23年度実績より
そ の 他	14,808	15,000	NHK受信料等
予 備 費	724,810	674,810	
計	4,067,063	4,084,810	

# 現金出納帳

南方東コミセン P-35

月/日	項 目	収 入	支 出	残 金
	P-34 繰越金			1,043,536
3/24	使用料(リバー) 3/24, 31追加分	400		1,043,936
3/24	使用料(リバー) 3/30分	1,200		1,045,136
3/24	冷暖房費	200		1,045,336
3/27	使用料(着付け教室) 4月分	2,000		1,047,336
3/12	自動販売機手数料(西谷産業)	7,978		1,055,314
3/16	3月 電気料(電灯)		19,941	1,035,373
3/16	3月 電気料(動力)		35,424	999,949
3/23	振替QTNET		6,751	993,198
3/26	1月 水道料		5,533	987,665
4/2	3月 ガス料		1,475	986,190
4/2	事務用品		1,748	984,442
4/2	掛け時計代		5,358	979,084
4/2	インクタンク代		6,699	972,385
4/2	コンセント増設		3,500	968,885
4/2	しめ縄作り費用		5,000	963,885
4/2	3月 人件費		201,876	762,009
4/10	自動販売機手数料(西谷産業) 4月分	(10,903)		772,912
4/12	3月 人件費 戻し	1		772,913
				772,913

使用料4月前納分 23,400円

使用料5月前納分 13,800円

出納帳3月 使用料前納分 自販機4月分 実質3月 残金  
 772,913円 - 37,200円 - 10,903円 = 724,810円

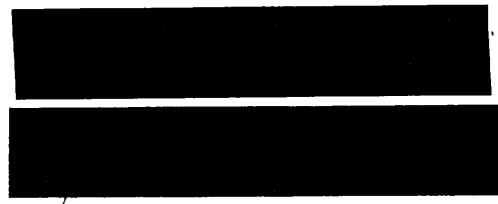
会計監査所見

監査の結果適切に処理されていることを認めます。

平成 24年 4月 13日

監 事

監 事



[REDACTED]

[REDACTED]



年月日	種別	支払金額	取組内容	累計金額
24-03-01	現金	*9,167	AED用パドル	*1,217,352.
24-03-01	現金	*193,801	2月 人件費	*1,023,551.
24-03-02	都市ガス	*1,215	3月 ガス1202	*1,022,336.
24-03-12	振込	1) 159,941	3月	*1,030,314.
24-03-16	電気料	*19,941	3月	*1,010,373.
24-03-16	電気料	*35,424	3月	*974,949.
24-03-23	振替	*6,751	SBC(OTNET-BBI)	*968,198.
24-03-26	水道料	*5,533	3月	*962,665.
24-04-02	都市ガス	*1,475	3月 ガス1203	*961,190.
24-04-02	現金		使用料 *20,600	*981,790.
24-04-02	現金		温調機使用料 *4,400	*986,190.
24-04-02	現金	*1,748	事務用品	*984,442.
24-04-02	現金	*5,358	掛時計代	*979,084.
24-04-02	現金	*6,699	インクタンク	*972,385.
24-04-02	現金	*3,500	コンセント増設	*968,885.
24-04-02	現金	*5,000	しめ縄作り	*963,885.
24-04-02	現金	*701,876	3月人件費	*762,009.
24-04-10	振込	1) 159,941	3月	*772,912.
24-04-12	現金		3月人件費戻し *1	*772,913.

※本表は、AED用パドル、インクタンク、コンセント増設、しめ縄作り、事務用品等の購入に要した費用を示しています。また、振込・振替の金額は、各月の決算科目に基づき記載されています。

※本表は、AED用パドル、インクタンク、コンセント増設、しめ縄作り、事務用品等の購入に要した費用を示しています。また、振込・振替の金額は、各月の決算科目に基づき記載されています。

## 23年度 南方東コミセン 運営状況

### 収入

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
繰越金	847,798	1,730,831	1,519,911	1,339,818	1,188,690	1,028,172	828,843	1,733,685	1,534,637	1,343,979	1,162,662	970,836	847,798	
指定管理料	1,100,000	0	0	0	0	0	1,100,000	0	0	0	0	0	2,200,000	216,667
施設使用料	63,100	101,250	58,200	85,500	61,100	60,000	52,100	47,000	42,300	41,200	54,800	34,900	701,450	69,875
空調使用料	700	4,700	15,800	41,600	35,800	36,600	11,700	3,000	6,200	12,600	18,100	4,400	191,200	14,742
自販機手数料	7,325	8,895	11,213	8,795	13,668	11,650	14,333	16,113	6,853	8,823	10,750	7,978	126,396	9,280
その他、利息	0	0	0	0	112	0	0	0	0	0	107	0	219	23
計	2,018,923	1,845,676	1,605,124	1,475,713	1,299,370	1,136,422	2,006,976	1,799,798	1,589,990	1,406,602	1,246,419	1,018,114	4,067,063	341,103

### 支出

人件費	201,267	181,365	199,020	211,379	186,180	197,415	199,823	190,359	167,961	177,651	193,801	201,875	2,308,096	190,803
電気料	49,513	51,300	46,960	50,676	61,378	64,192	53,924	50,865	47,592	52,096	55,348	55,365	639,209	53,215
ガス料	1,687	1,201	1,203	1,205	956	1,209	1,212	1,214	1,215	1,215	1,215	1,475	15,007	1,321
水道料	5,874	5,605	5,605	5,460	5,460	5,533	5,533	5,388	5,388	5,678	5,678	5,533	66,735	5,624
電話料	6,966	7,418	6,919	6,805	6,874	6,900	6,833	7,077	7,199	6,760	7,016	6,751	83,518	6,932
Tv受信料													0	0
消耗品	8,295	11,256	5,599	11,498	900	830	5,966	10,258	15,856	540	12,525	8,447	91,970	5,102
その他	14,490	67,620	0	0	9,450	31,500	0	0	800	0	0	13,858	137,718	7,456
計	288,092	325,765	265,306	287,023	271,198	307,579	273,291	265,161	246,011	243,940	275,583	293,304	3,342,253	270,453
残金	1,730,831	1,519,911	1,339,818	1,188,690	1,028,172	828,843	1,733,685	1,534,637	1,343,979	1,162,662	970,836	724,810		

23年度残金	724,810
--------	---------



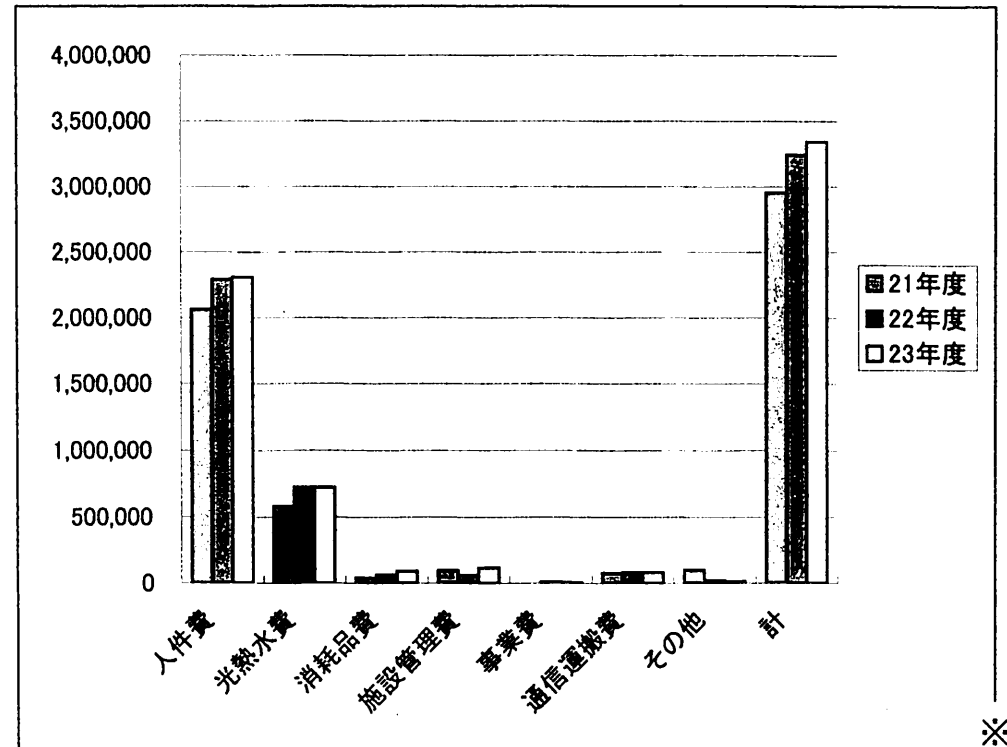
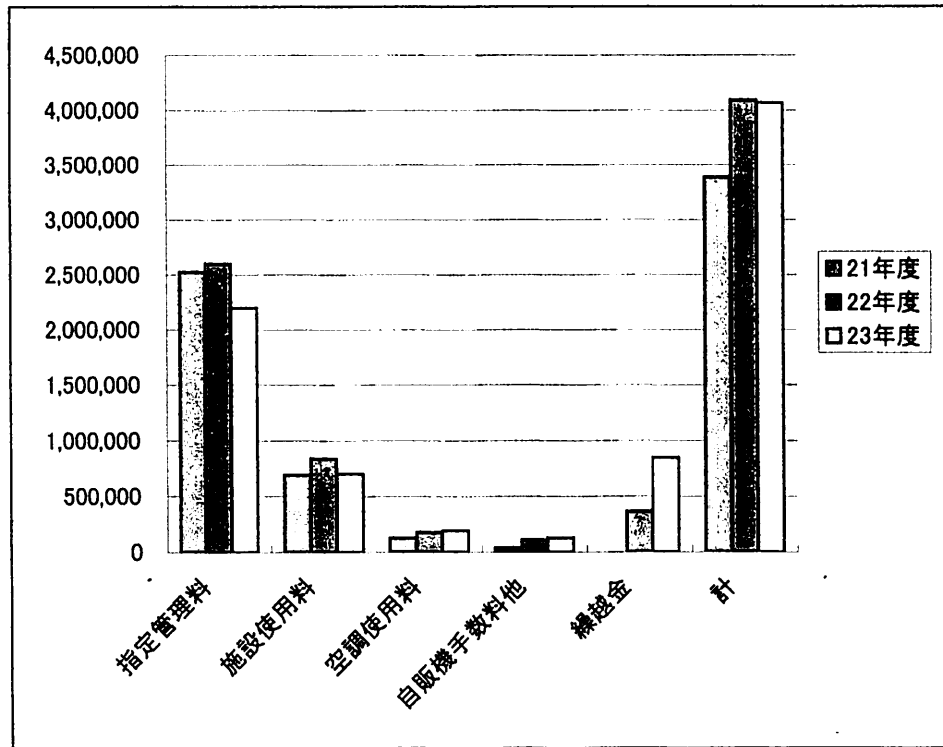
# 南方東コミセン運営状況

## 収入の部

	21年度	22年度	23年度
指定管理料	2,526,000	2,600,000	2,200,000
施設使用料	692,400	838,500	701,450
空調使用料	129,600	176,900	191,200
自販機手数料他	39,298	111,639	126,615
繰越金	0	366,191	847,798
計	3,387,298	4,093,230	4,067,063

## 支出の部

	21年度	22年度	23年度
人件費	2,062,605	2,289,634	2,308,096
光熱水費	577,975	721,927	720,951
消耗品費	37,300	61,221	91,970
施設管理費	97,230	59,500	117,110
事業費	0	8,750	5,800
通信運搬費	75,493	83,183	83,518
その他	102,804	21,217	14,808
計	2,953,407	3,245,432	3,342,253

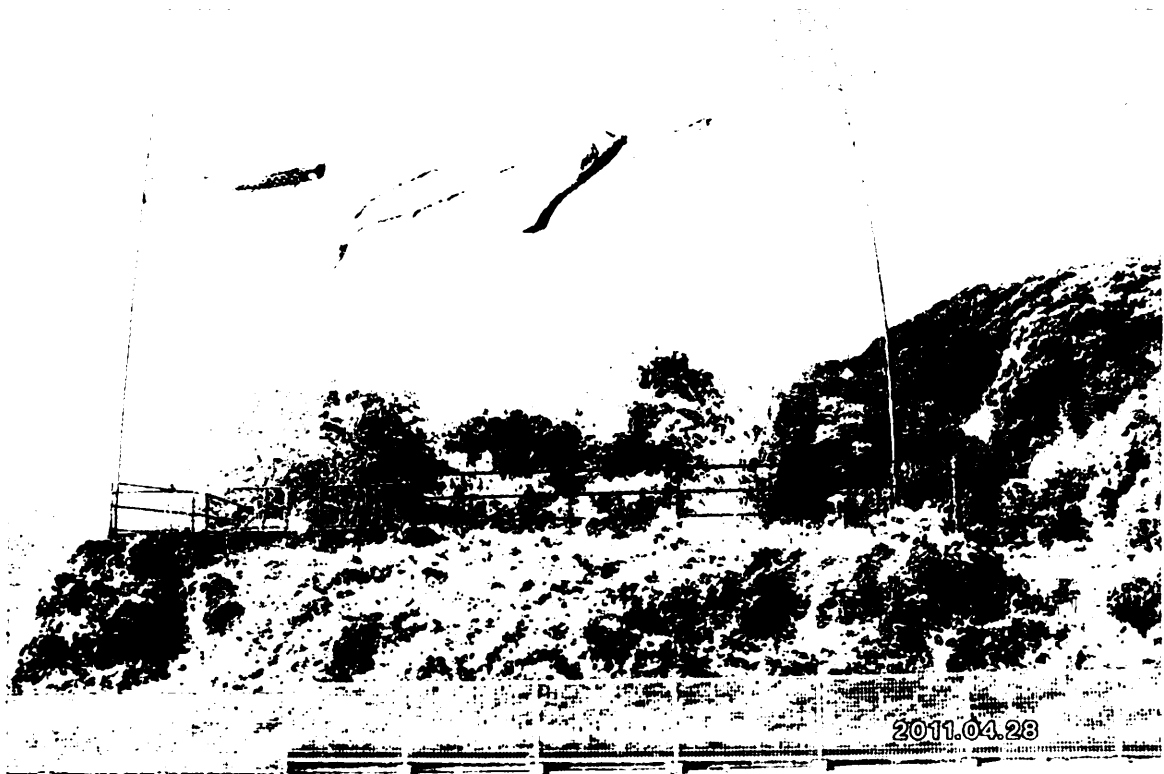


# 団体役員名簿 (平成24年度)

団体名 (延岡市南方東コミュニティセンター管理運営委員会)

No	役職	氏名	住所(延岡市は略)	電話(0982)	生年月日	役職
1	委員長	佐藤 武彦	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	副委員長	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	副委員長	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	副委員長	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
11	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
12	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
13	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
1	監事	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	監事	[REDACTED]	〒 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

# 平成23年度 南方東コミセン運営委員総会



日 時 : 平成23年5月11日 水曜日 午後7時より

場 所 : 南方東コミュニティセンター

- 意見 : コミセン～西階派出所の歩道の落葉の清掃を  
(都計? 土木?)
- : 倉庫前のキーボックスの利用について  
(教務?)

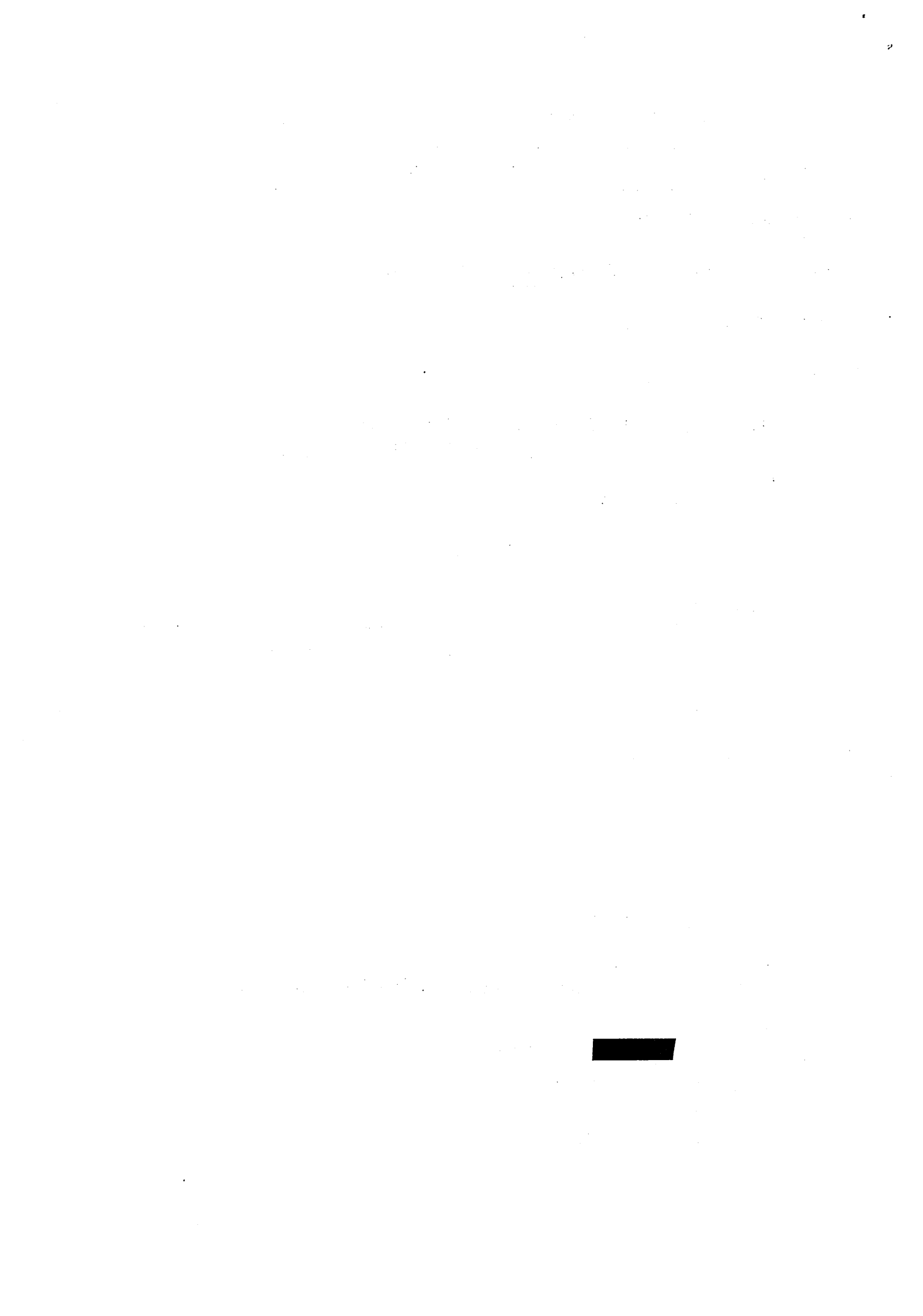
## 式次第

- 1、開会のことば
- 2、委員長挨拶
- 3、来賓挨拶
- 4、平成22年度活動報告
- 5、平成22年度 決算報告及び監査報告
- 6、利用状況報告
- 7、平成23年度 事業計画(案)
- 8、平成23年度 予算(案)
- 9、その他
- 10、閉会のことば

## 平成22年度 南方東コミセン 活動結果

平成22年4月 ~  
平成23年3月

月 日	活 動 内 容
5月19日	口蹄疫予防消毒液設置
5月20日	入れ歯回収ボックス設置(歯科医師会) 23年4月撤去 2~3件あり
7月11日	参議院議員選挙投票所として使用
7月29日	南方コミセン運営委員会
8月9日	② コミセン室内清掃、外回り草刈清掃実施 午前7時~9時 あおい区:16名、ワイワイ教室:18名、運営委員3役:3名、職員:3名 計40名参加
11月28日	① 南方地区秋祭り 約1000人参加
① 12月19日	しめ縄作り 子供:14名 大人:36名
12月20日	① コミセン年末大掃除実施 ワイワイ教室:4名、あおい区:6名、カエデ区:1名、運営委員3役:2名、職員:3名 計16名 コミセン床板のワックス塗布実施 職員3名、ワイワイ職員1名
3月1日	① 雛段飾り設置
3月24日	南方コミセン運営委員会
5月	① 鯉のぼり
	「その他、有志による奉仕活動」
①	① コミセン外回りの草刈実施 (22年度:5回) あおい区による草刈を草の伸び具合を見ながら実施してもらっています。
②	② コミセン外回り植木の剪定 (2回/年) かえで区の■■■■から剪定をしてもらっています。
④	④ 南側に隣接する土手の手入れ かえで区による土手の草刈とつつじの植栽など環境美化に協力いただいています。 22年度は、桜を植栽した。



# 平成22年度 南方東コミセン 決算書

収 入

単位：円

費 目	予 算 額	決 算 額	備 考
指 定 管 理 料	2,600,000	2,600,000	
施 設 利 用 料	500,000	838,500	
空 調 利 用 料	120,000	176,900	
そ の 他	80,000	111,639	預金利子、自動販売機手数料
21年度繰越金	366,191	366,191	
計	3,666,191	4,093,230	

支 出

費 目	予 算 額	決 算 額	備 考
人 件 費	2,350,000	2,289,634	
光 熱 水 費	640,000	721,927	
消 耗 品 費	150,000	61,221	
施 設 管 理 費	381,191	59,500	32吋地デジTV 備品購入 ← 帰属？
事 業 費	50,000	8,750	
通 信 運 搬 費	80,000	83,183	
そ の 他	15,000	21,217	
計	3,666,191	3,245,432	

収 入            支 出            3月末残金  
 4,093,230円 - 3,245,432円 = 847,798円

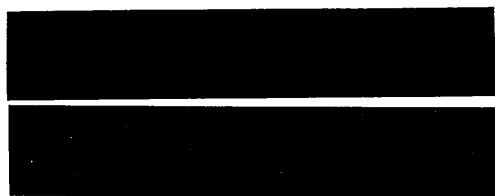
## 会計監査所見

監査の結果適切に処理されていることを認めます。

平成 23年 4月 20日

監 事

監 事



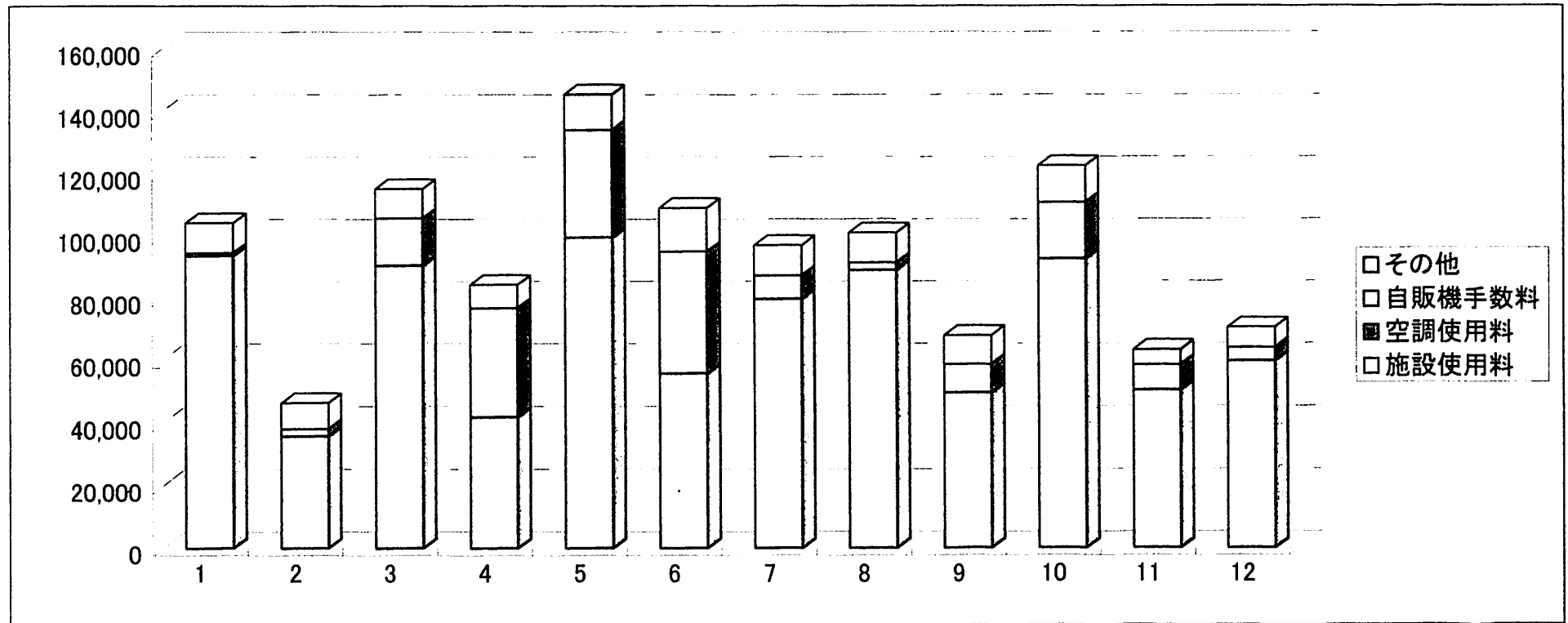


## 22年度 南方東コミセン 運営状況

### 収入の部

単位(円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
繰越金	366,191	1,503,324	1,306,435	1,157,507	956,007	847,414	670,243	1,793,969	1,645,973	1,464,437	1,334,536	1,137,471	366,191	
指定管理料	1,300,000	0	0	0	0	0	1,300,000	0	0	0	0	0	2,600,000	216,667
施設使用料	93,600	35,900	90,500	42,000	99,450	55,800	79,700	89,000	49,700	92,550	50,500	59,800	838,500	69,875
空調使用料	900	2,400	15,200	34,900	34,700	39,100	7,600	2,400	9,100	18,200	8,100	4,300	176,900	14,742
自販機手数料	9,693	8,193	9,433	7,418	11,240	14,020	9,695	9,605	9,175	11,738	4,710	6,438	111,358	9,280
その他	0	0	0	0	167	0	0	0	0	0	114	0	281	23
計	1,770,384	1,549,817	1,421,568	1,241,825	1,101,564	956,334	2,067,238	1,894,974	1,713,948	1,586,925	1,397,960	1,208,009	4,093,230	341,103

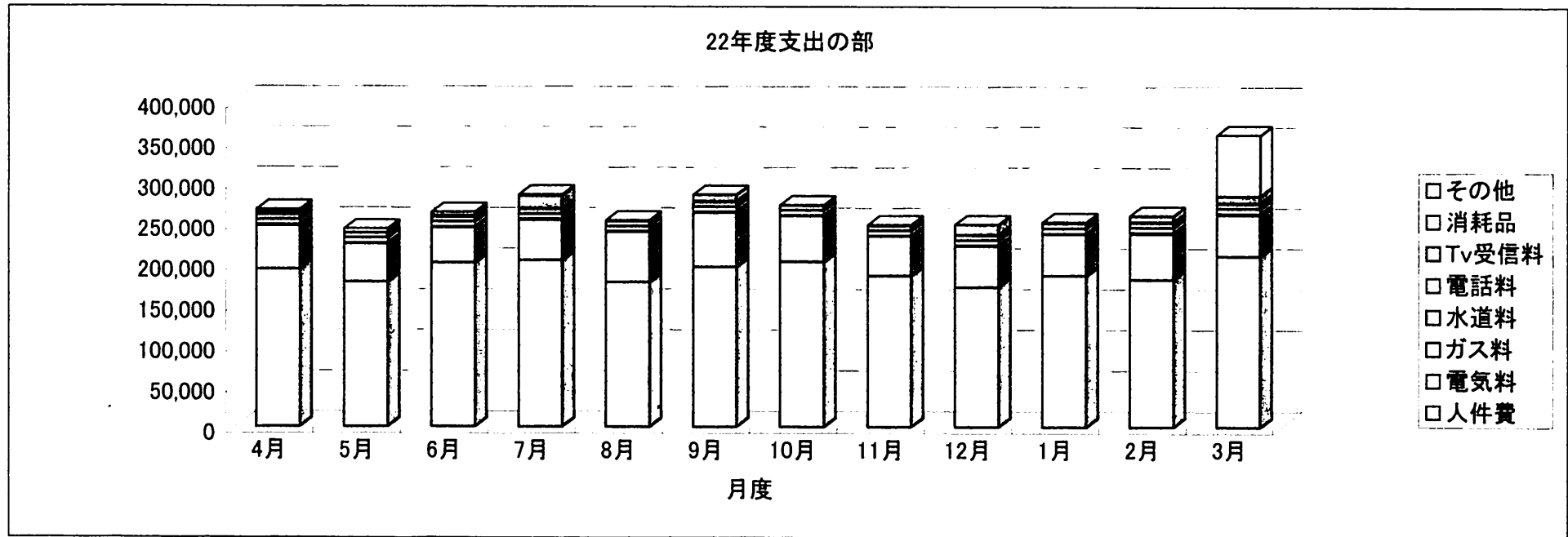


## 22年度 南方東コミセン 運営状況

### 支出の部

単位(円)

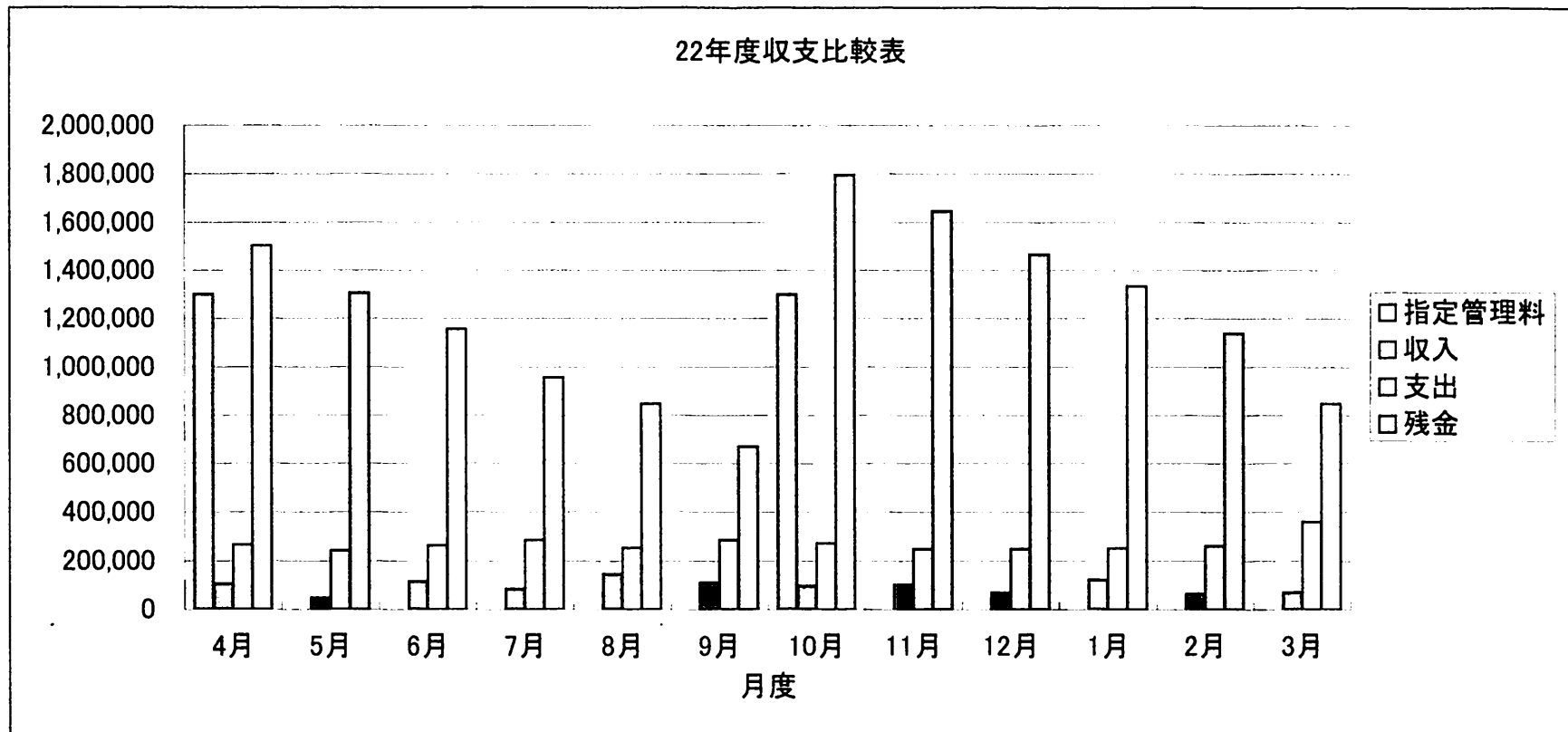
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
人件費	193,418	177,693	201,280	204,582	177,693	196,562	202,853	185,696	172,057	186,180	181,365	210,255	2,289,634	190,803
電気料	53,400	46,957	43,600	49,908	62,189	67,331	56,972	48,941	50,410	51,032	56,541	51,299	638,580	53,215
ガス料	1,680	956	1,200	1,446	1,203	1,203	956	1,201	1,201	1,443	1,927	1,441	15,857	1,321
水道料	5,460	5,874	5,874	5,388	5,388	5,605	5,605	5,533	5,533	5,678	5,678	5,874	67,490	5,624
電話料	7,131	6,967	6,703	7,094	7,079	6,625	6,883	6,797	7,229	7,321	6,589	6,765	83,183	6,932
Tv受信料													0	0
消耗品	2,271	0	1,216	16,030	598	8,765	0	833	13,081	735	8,389	9,303	61,221	5,102
その他	3,700	4,935	4,188	1,370	0	0	0	0	0	0	0	75,274	89,467	7,456
計	267,060	243,382	264,061	285,818	254,150	286,091	273,269	249,001	249,511	252,389	260,489	360,211	3,245,432	270,453
残金	1,503,324	1,306,435	1,157,507	956,007	847,414	670,243	1,793,969	1,645,973	1,464,437	1,334,536	1,137,471	847,798	847,798	



## 22年度 南方東コミセン 運営状況

単位(円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
指定管理料	1,300,000	0	0	0	0	0	1,300,000	0	0	0	0	0	2,600,000	216,667
収入	104,193	46,493	115,133	84,318	145,557	108,920	96,995	101,005	67,975	122,488	63,424	70,538	1,127,039	93,919
支出	267,060	243,382	264,061	285,818	254,150	286,091	273,269	249,001	249,511	252,389	260,489	360,211	3,245,432	270,453
残金	1,503,324	1,306,435	1,157,507	956,007	847,414	670,243	1,793,969	1,645,973	1,464,437	1,334,536	1,137,471	847,798	847,798	



延岡市南方東コミュニティセンター 年間利用統計報告書

平成22年度分(4月~3月)

(上段は無料、下段は有料)

	利 用 回 数	利 用 人 数
大会議室	95	4,850
	22	4,359
大会議室1	273	1,583
	94	1,472
大会議室2	184	1,510
	65	2,171
中会議室	312	3,738
	208	2,673
和 室	197	1,531
	42	258
給湯室	5	40
計	1,030 431	計 34,185人 (13,252 10,933)

冷暖房利用料金収入 176,900円

内訳	大会議室	中会議室	和 室	給湯室
		57,800円		
	57,100円		15,400円	
	45,800円			800円

施設利用料金収入 838,500円

内訳	大会議室	中会議室	和 室
	177,600円	360,000円	
	137,100円		48,000円
	115,800円		

その他、特記事項

自動販売機手数料 111,358円  
預金利息 281円

## 施設使用状況

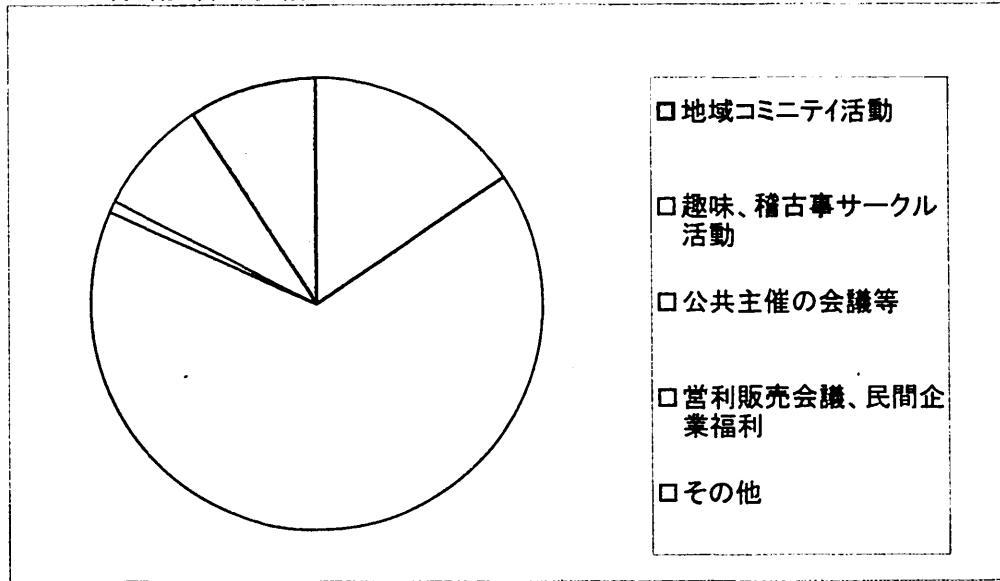
### 利用目的別

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合	前年
地域コミュニティ活動	22	17	22	19	12	21	20	23	12	20	21	24	194	16%	25%
趣味、稽古事サークル活動	63	66	103	102	74	86	89	81	64	73	83	63	818	66%	51%
公共主催の会議等	0	0	0	0	2	0	0	0	4	3	0	1	10	1%	5%
営利販売会議、民間企業福利	16	4	12	5	9	7	12	14	8	10	11	13	101	8%	11%
その他	10	6	8	8	12	11	13	11	12	17	11	12	115	9%	8%
合計	111	93	145	134	109	125	134	129	100	123	126	113	1,238	100%	100%

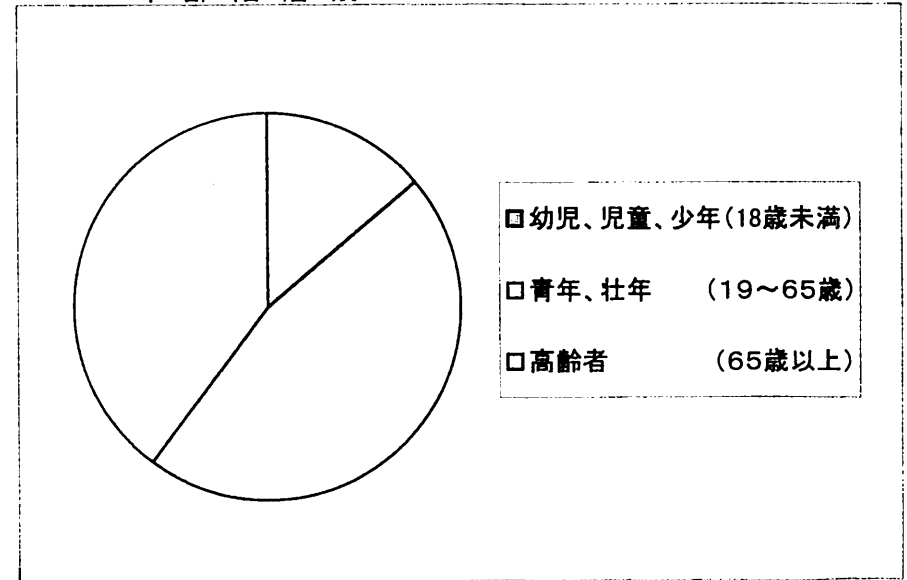
### 年齢階層別

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合	前年
幼児、児童、少年(18歳未満)	182	106	365	334	304	259	251	462	284	230	190	217	2,896	14%	12%
青年、壮年(19~65歳)	683	505	1,200	711	1,642	700	921	1,357	619	1,091	619	750	9,610	48%	41%
高齢者(65歳以上)	1,446	485	912	585	1,475	640	528	869	523	1,185	615	887	8,219	40%	47%
合計	2,311	1,096	2,477	1,630	3,421	1,599	1,700	2,688	1,426	2,506	1,424	1,854	20,725	100%	100%

### 利用目的別



### 年齢階層別



## 平成23年度 南方東コミセン 活動計画

月	活 動 内 容	備 考
5月	鯉のぼり 揚げ	コミセン職員
8月	盆前の大掃除	コミセン利用者
12月	しめ縄 作り	希望者
12月	年末大掃除	コミセン利用者
12月	床板ワックス塗布	コミセン職員3名 ワイワイ職員1名
3月	雛段飾りつけ	コミセン職員

## 平成23年度 南方東コミセン 予算案

決算繰越金は、  
 以前年度送金して  
 いるが、今は求めない  
 積立金を多く残す予定

← 以年度調整して...

収 入 単位：円

費 目	22年度実績	23年度 予算額	備 考
指 定 管 理 料	2,600,000	2,200,000	少し調整をせよ
施 設 利 用 料	838,500	881,000	
空 調 利 用 料	176,900	178,000	
そ の 他	111,639	110,000	預金利子、自動販売機手数料
前年度繰越金	366,191	847,798	
計	4,093,230	4,216,798	

高額備品と  
 修繕  
 別途考りよ

支 出

費 目	22年度実績	23年度 予算額	備 考
人 件 費	2,289,634	2,370,000	642円 × 12.5時間 × 295日
光 熱 水 費	721,927	739,000	H22年度実績より
消 耗 品 費	61,221	100,000	"
施 設 管 理 費	59,500	65,000	小破修繕、消防設備点検
事 業 費	8,750	50,000	年末しめ縄作り
通 信 運 搬 費	83,183	80,000	H22年度実績より
そ の 他	21,217	15,000	NHK受信料等
予 備 費	847,798	797,798	前年度繰越金
計	4,093,230	4,216,798	

(様式第4号)

団 体 役 員 名 簿

団体名(延岡市南方東コミュニティセンター管理運営委員会)

平成23年5月現在

	役 職	氏 名	住 所(延岡市は略)	電話(0982)	生年月日	役 職
1	委員長	佐藤 武彦	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	副委員長	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	副委員長	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	副委員長	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
11	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
12	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
13	委員	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
1	監 事	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	監 事	[REDACTED]	〒 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

様式第13号

課所名	企画課
-----	-----

起案	決裁	完結	文書分類記号				保存種別	廃棄
平成21年 3月18日	平成 年 21.3月24日	平成 年 月 日	款	項	目	節	助記	第 種 平成 年 月 日
担当者	起案責任者	検討者					副市長	決裁者 市長
主幹兼市民協働係長  TEL3030	企画課長  TEL2121			企画部長 				
発信番号 (第 号)	施行 平成 年 月 日	意見						
あて先		課内検討者						
発信者名		市民協働係 	統計調査係長 	主幹兼広域行政係長 	主幹兼企画調整係長 			
ファリソク・マネージャー	公印	予算担当 			企画調整係専門員 			

「延岡市南方東コミュニティセンター」の指定管理者にかかる基本協定について  
件名 (伺い)

このことについて、指定期間中の事業円滑実施のために必要な基本事項について、指定管理者との協議が整いましたので、「基本協定」を締結したいがよろしいか、お伺いします。

なお、指定管理料等については、毎年度締結する「年度協定書（別途起案）」で定めたいと思います。

記

1. 指定管理者

延岡市南方東コミュニティセンター管理運営委員会

委員長 小谷 喜美雄（南方地区区長会副会長）

2. 指定期間

平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）

3. 基本協定書（案）

別紙のとおり



## 延岡市南方東コミュニティセンターの管理運営に関する基本協定書（案）

延岡市（以下「甲」という）と延岡市南方東コミュニティセンター管理運営委員会（以下「乙」という）とは、延岡市南方東コミュニティセンターの管理運営を行う事業（以下「事業」という）について以下のとおり合意したので、協定（以下「基本協定」という）を締結する。

### （目的）

第1条 基本協定は、甲と乙とが相互に協力し、事業を円滑に実施するために必要な基本事項を定めることを目的とする。

### （管理運営の基準）

第2条 乙は、基本協定のほか、延岡市南方東コミュニティセンター条例（平成20年条例第34号。以下「条例」という。）並びに延岡市南方東コミュニティセンター条例施行規則（平成21年規則第5号。以下「規則」という。）、延岡市南方東コミュニティセンター指定管理者仕様書（以下「仕様書」という）及び甲の指示に従い、事業を実施しなければならない。

### （協定期間）

第3条 基本協定による協定期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までとする。

### （基本的な業務の範囲）

第4条 乙が行う施設の業務は、次のとおりとする。

(1) 条例に定める業務

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

2 前各号に掲げる業務の細目は、仕様書に定めるとおりとする。

### （管理に要する経費）

第5条 乙は、甲が乙に支払う指定管理料（以下「指定管理料」という）と条例第9条に規定する利用料金収入をあわせて、センターの管理運営を行うものとする。

2 毎年度の指定管理料の額は甲の定める予算の範囲内とし、その額および支払い時期などの必要な事項は、基本協定とは別に、甲乙間で年度ごとの協定を締結する。

### （個人情報の保護等）

第6条 乙は、管理運営業務の処理により取得した個人情報（以下「個人情報」という）については、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守して取り扱うものとする。

2 乙は、個人情報について、協定終了後も守秘義務を負うものとする。

### （事業報告書の作成及び提出）

第7条 乙は、地方自治法第244条の2第7項の規定に基づき毎年度終了後30日以内に、当該月の管理運営の状況については翌月10日までに、次に掲げる事項を記載した事業報告書及び収支決算書を作成し、甲に提出しなければならない。

ない。

- (1) 管理業務の実施状況
  - (2) 利用者の利用状況
  - (3) 利用料金の収入実績
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、管理の実態を把握するために必要な事項
- 2 乙は、収支に関する帳票その他事業に係る記録を整備し、常に経理状況を明らかにしておくとともに、甲が必要と認めるときは、その状況を報告しなければならない。
- 3 乙は、事業の実施にあたり、事故が生じたときは、乙の責に帰すべき理由によるか否かを問わず、遅滞なく甲にその状況を報告しなければならない。

#### (業務実施状況の調査)

- 第8条 甲は、必要があると認めるときは、乙による事業実施状況を確認することを目的として、乙の管理する施設に、随時に立ち入り、実施状況の調査を行い、又は乙に参考となるべき報告もしくは資料の提出を求めることができる。
- 2 乙は、前項の業務実施状況の調査を拒み、妨げ、又は報告もしくは資料の提出を怠ってはならない。
- 3 甲は、第1項による調査の結果、乙による業務実施が仕様書等の甲が示した条件を満たしていない場合は、乙に対して業務の改善を勧告するものとする。
- 4 乙は、前項に定める改善勧告を受けた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

#### (財産の管理)

- 第9条 乙は、事業に係る財産を善良なる管理者の注意をもって管理し、使用するものとする。
- 2 乙は、事業に係る財産を事業の目的以外に使用してはならない。ただし、甲の承認を受けたときは、この限りでない。
- 3 乙は、事業に係る財産の形状、形質等を変更してはならない。ただし、予め甲の承認を受けたときは、この限りでない。
- 4 乙は、天災地変その他の事故により事業に係る財産を滅失し、又は毀損したときは、速やかにその状況を甲に報告しなければならない。

#### (指定の取消し等)

- 第10条 甲は、乙が次の各号の1に該当すると認めるときは、指定管理者の指定を取り消し、又は業務の全部又は一部を停止させ、これにより生じた損害の賠償を命じることができる。
- (1) 本協定に違反したとき。
  - (2) 業務の処理が著しく不相当と認められるとき。
  - (3) 前2号の他、乙が施設の指定管理者として業務を継続することが適当でないと認められるとき。
- 2 乙が、この協定を協定期間内に解除しようとするときは、その3ヵ月前までに甲の承認を得なければならない。
- 3 甲は、第1項に定める場合のほか、必要があるときは、業務の全部又は一部を廃止することができる。この場合においては、甲は、廃止しようとする日の30日前までに乙に通知しなければならない。

(指定管理料の返還)

第 11 条 乙は、次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理料および利用料金収入の全部又は一部を返還しなければならない。

- (1) 管理運営業務を履行しないとき
- (2) この協定の規定に違反したとき
- (3) 第 10 条の規定により指定管理者としての指定が取り消し、または業務が停止されたとき。

(損害賠償)

第 12 条 甲は、第 10 条の規定により指定を取り消し、又は、期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止をした場合に生じた乙の損害については、その賠償の責を負わない。

(危険負担)

第 13 条 この協定履行の際、甲の責に帰することができない事由によって生じた損害は、乙の負担とする。ただし、特別な事由がある場合は、甲乙協議の上決定する。

2 この協定履行の際、乙が第三者に与えた損害は、乙の負担とする。

3 甲は、乙の責めに帰すべき事由により発生した損害について第三者に対して賠償した場合、乙に対して、賠償した金額及びその他の賠償に伴い発生した費用を求償することができるものとする。

(原状回復の義務)

第 14 条 乙は、第 3 条に定める協定期間が満了したとき、又は、地方自治法第 244 条の 2 第 1 1 項の規定により指定を取り消されたときは、当該施設又は設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。

(一括委任又は一括下請けの禁止)

第 15 条 乙は、基本協定に定める施設の管理に係る業務を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

(権利譲渡の禁止)

第 16 条 乙は、基本協定を締結したことにより生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、もしくは継承させ、又は担保に供してはならない。

(指定管理業務の引継ぎ)

第 17 条 乙は、第 3 条に定める協定期間が満了したとき、又は、地方自治法第 244 条の 2 第 1 1 項の規定により指定を取り消されたときは、延岡市南方東コミュニティセンターの運営が遅滞なく円滑に実施されるよう、後任の指定管理者等に対して業務の引継ぎを実施しなければならない。

なお、引継ぎ方法・日時等については、別途甲乙間で協議する。

(信義則)

第 18 条 甲及び乙は、信義を重んじ、誠実に基本協定を履行しなければならない。

(疑義等の決定)

第 19 条 基本協定に定めのない事項及び基本協定に関し疑義が生じたときは、甲と乙は誠意を持って協議を行い、これを決定するものとする。

甲と乙とは、この基本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、双方記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成21年4月1日

甲

延岡市東本小路2番地1

延岡市

延岡市長 首藤正治

乙

延岡市

延岡市南方東コミュニティセンター管理運営委員会

委員長 小谷喜美雄

# 延岡市南方東コミュニティセンター指定管理者仕様書（案）

延岡市南方東コミュニティセンターの指定管理者が行う業務の内容及びその範囲等は、この仕様書による。

## 1 趣旨

本仕様書は、延岡市南方東コミュニティセンター（以下「センター」という。）の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法について定めることを目的とする。

## 2 センターの管理に関する基本的な考え方

センターを管理するにあたり、次に掲げる項目に沿って行うこと。

- (1) センターが、地域住民の自主的活動及び相互の交流を深めることのできる場であるという設置理念に基づき、管理運営を行うこと。
- (2) 地域住民や利用者の意見を管理運営に反映させること。
- (3) 個人情報の保護を徹底すること。
- (4) 効率的な運営を行うこと。
- (5) 管理運営費の削減に努めること。
- (6) 施設設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。

## 3 施設の概要

(1) 名 称 延岡市南方東コミュニティセンター

(2) 所在地 延岡市西階町1丁目4183番地1

(3) 開設日 平成21年4月1日

(4) 建物概要

○構造 鉄骨造

○階数 地上1階建

○敷地面積 1643㎡

○床面積 407.50㎡

○施設内容 大会議室1（間仕切り可）、中会議室1、和室、調理室、交流コーナー、事務室、倉庫2、多目的トイレ、トイレ、駐車場、駐輪場など

## 4 休館日

センターの休館日は次のとおりとする。

- (1) 月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 8月13日から8月15日まで
- (4) 12月28日から翌年の1月3日まで（第2号に規定する休日を除く。）
- (5) 市長が必要と認める時には休館日を変更することがある。

## 5 開館時間

センターの開館時間は次のとおりとする。

- (1) センターの開館時間は、原則として午前9時30分から午後10時までとする。ただし、使用の予定がない場合には、午後5時までとする。
- (2) 市長が必要と認める時には開館時間を変更することがある。

## 6 指定の期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日まで（5年間）

## 7 法令等の遵守

センターの管理にあたっては、本仕様書のほか、次に掲げる法令に基づかなければならない。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
  - (2) 延岡市南方東コミュニティセンター条例（平成20年条例第34号）
  - (3) 延岡市南方東コミュニティセンター条例施行規則（平成21年規則第5号）
- 指定期間中に法令の改正があったときは、改正された内容を仕様とする。

## 8 業務内容

### (1) センターの使用に関すること

- ① センター（会議室等）の使用の許可に関すること。
- ② センターの利用料金の徴収に関すること。
- ③ 休館日以外の日に臨時休館又は休館日に臨時開館をする、もしくは開館時間を臨時に変更する場合の届け出を行うこと。

### (2) センターの運営に関すること

- ① 管理運営に必要な職員を配置するとともに業務主任者を定め、施設利用に支障の無い勤務形態を定めること。
- ② 職員に対して、接遇などセンターの管理運営に必要な研修を実施すること。
- ③ 管理運営を効率的かつ適正に行うため、「別表1」に掲げる帳簿類を備え、市長の要請があるときは閲覧できるようにすること。
- ④ 年間事業計画の策定及び実施並びに事業報告

### (3) 施設及び設備の維持管理に関すること。

- ① センターの施設及び設備を常に良好に保つため、以下の設備に関する保守管理を行うこと。  
（保守点検業務に係る詳細は「別表2」のとおりとする。）  
清掃、消防設備・空調機器・自動扉・自家用工作物等の施設の設備巡視点検と保守、害虫駆除、植栽管理、小破修繕

- ② 駐車場・駐輪場の管理を行うこと。

### (4) その他

- ① 緊急時対策、防犯・防災対策について、計画等を作成し、職員に指導を行うこと。
- ② 個人情報保護の体制をとり、職員に周知・徹底すること。

## 9 センター利用料金

- ① センター利用料金は、延岡市南方東コミュニティセンター条例に規定する額を超えない範囲内において、指定管理者が市長の承認を受けて定めるものとする。
- ② センター利用料金については、指定管理者の収入とする。

## 10 管理運営の経費等について

### (1) 予算の執行

- ① 平成21年度の年間の管理運営は、市の支払う指定管理料（以下「指定管理料」という。）及びセンターの利用料金収入を合わせた額以内で執行すること。
- ② 平成22年度以降の指定管理料の額は、平成21年度のセンターの利用料金収入及び維持管理費用等を考慮し、市が決定する。

### (2) 決算

- ① 会計年度は4月1日から翌年の3月31日までとし、会計年度終了後、1カ月以内に事業報告を行うこと。
- ② 市が支出する管理に要する経費の清算により過不足が生じた場合は、別途協議のうえ調整する。

### (3) 経理事務

指定管理者は経理規程を作成し、経理事務を行うこと。

### (4) 立入検査

市は、必要に応じて、施設、備品、各種帳簿等の現地検査を行うこととし、指定管理者はこれに必要な協力を行うこととする。

## 11 物品の帰属等

指定管理者は、市の所有する物品については、「延岡市物品管理規則」及び関係例規の管理の原則及び分類に基づいて行うものとする。また、指定管理者は同規則に定められた備品台帳を備えてその保管に係る物品を整理し、購入及び廃棄等の異動について定期的に市に報告しなければならない。

## 12 施設や備品の修繕

- (1) 指定管理者の故意又は過失により施設や備品等を破損した場合には、指定管理者が原状回復あるいは実費弁償する。
- (2) 使用者の故意又は過失により施設や備品等を破損した場合には、使用者が原状回復あるいは実費弁償する。
- (3) 天災や老朽化、設計上又は工事施工上に起因する損傷（小破修繕は除く）等に関しては、市が負担する。

### 1 3 報告等

#### (1) 業務にかかる報告等

管理業務に関する事業報告書を、当該月分を翌月10日までに、毎年度終了後1ヶ月以内に提出すること。

- ①管理運営業務の実施状況      ②センターの利用状況
- ③利用料金の収入状況          ④管理経費の収支状況      ⑤その他、市長が必要と認める事項

#### (2) 事故の報告等

センターの建物その他工作物を損傷し、若しくは滅失し、またはセンターにおいてその他の事故があったときは、直ちに市に報告しなければならない。

### 1 4 事業の継続が困難となった場合の措置

- (1) 指定管理者の責めに帰すべき事由により適切な施設運営が困難になった場合、または指定管理者の財政状況が著しく悪化し、指定に基づく施設運営の継続が困難と認められるときには、市は、指定管理者の指定を取り消す事ができるものとする。
- (2) 不可抗力その他市または指定管理者の責めに帰する事ができない事由により施設運営の継続が困難となった場合、市と指定管理者は、施設運営の継続の可否について協議を行うものとする。協議の結果、市が事業の継続が困難であると判断した場合は、市は指定管理者の指定を取り消すことができるものとする。

### 1 5 業務を実施するにあたっての留意事項

業務を実施するにあたっては、次の各項目に留意して円滑に実施すること。

- (1) 公の施設であることを常に念頭において、公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。
- (2) 市及び市内にある他の類似施設との連携を図った運営を行うこと。
- (3) 指定管理者が施設の管理運営に係る各種規定・要綱等を作成する場合は、市と協議を行うこと。
- (4) 各種規定等がない場合は、市の諸規定に準じて、業務を実施すること。
- (5) その他、仕様書に記載のない事項については市と協議を行うこと。

### 1 6 協議

指定管理者はこの仕様書に規定するもののほか、指定管理者の業務の内容及び処理について疑義が生じた場合は市と協議し決定する。



別表1 帳簿類（経理等）

施設使用許可申請書綴	施設利用料金収入・還付簿
使用報告書綴	冷暖房利用料金収入簿
管理運営日誌	金銭出納帳
月別利用状況報告書（統計書）	貸金台帳
年間利用状況報告書（統計書）	備品・物品台帳

別表2 センター管理保守点検業務

項 目	必要管理項目	頻 度
清 掃	日常的に整理・整頓 定期的な清掃	毎日 床清掃 月1回以上 窓清掃 年6回以上
消防設備	日常保守管理 定期点検	毎日 年2回
空調機器	日常保守管理	毎日
自動扉	日常保守管理 定期点検	毎日 年1回以上
自家用工作物	日常保守点検 定期点検	毎日 年1回以上
害虫駆除	日常保守管理	必要に応じて随時
植栽管理	日常保守管理	必要に応じて随時
小破修繕	照明装置の維持・交換 その他施設の修繕	必要に応じて随時 必要に応じて随時

別記

## 個人情報取扱特記事項

### (基本事項)

第1条 乙は、個人情報（個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この協定による業務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

### (秘密の保持)

第2条 乙は、この協定による業務の実施により知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならない。この協定が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### (収集の制限)

第3条 乙は、この協定による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

### (適正管理)

第4条 乙は、この協定による業務の実施により知ることのできた個人情報の漏えい、滅失及び損傷の防止、その他個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### (利用及び提供の制限)

第5条 乙は、甲の指示がある場合を除き、この協定による業務に関して知ることのできた個人情報を協定の目的以外の目的に利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

### (複写又は複製の禁止)

第6条 乙は、この協定による業務を処理するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

### (再委託の禁止)

第7条 乙は、この協定による業務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、甲が書面による承諾をした場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

(資料等の返還等)

第8条 乙は、この協定による業務を処理するために甲から引き渡され、又は自らが収集若しくは作成した個人情報記録された資料等は、業務完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(従事者への周知)

第9条 乙は、この協定による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その業務の実施により知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならないこと、又は協定の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

(実地調査)

第10条 甲は、必要があると認めるときは、乙がこの協定による業務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について随時実地に調査することができる。

(事故報告)

第11条 乙は、この協定に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

## 延岡市南方東コミュニティセンターの管理運営に関する年度協定書

延岡市（以下「委任者」という。）と延岡市南方東コミュニティセンター管理運営委員会（以下「受任者」という。）とは、延岡市南方東コミュニティセンター（以下「センター」という。）の管理運営を行う事業について締結した延岡市南方東コミュニティセンターの管理運営に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、当該事業年度における協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

### （年度協定の目的）

第1条 年度協定は、センターの管理運營業務の各年度の業務内容及び管理運營業務の実施に伴い支払われる対価（以下「指定管理料」という。）を定めることを目的とする。

### （平成25年度の管理運營業務）

第2条 受任者は、委任者と受任者との間で平成21年4月1日に締結した基本協定に基づき、センターの管理運営を行うものとする。

### （年度協定の期間）

第3条 本年度協定の期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。

### （指定管理料の支払い）

第4条 委任者は受任者に対し、指定管理料として金2,300,000円（取引にかかる消費税及び地方消費税を含む）を支払うものとする。

2 前項の指定管理料は、平成25年4月及び平成25年10月の2回に分けて、受任者の請求に基づき支払うものとする。

3 受任者は委任者に対し、請求書を平成25年4月及び平成25年10月のそれぞれ10日までに提出し、委任者は受任者に対し、請求書を受理した日の属する月の末日までに指定管理料を支払うものとする。

### （協定の解除）

第5条 基本協定第10条の規定に基づき、受任者が指定管理者としての指定を取り消されたときは、委任者は、本協定を解除する。

2 前項の規定により、本協定が解除された場合において、受任者は、指定管理料の10分の1に相当する額を、違約金として委任者の指定する期間内に支払わなければならない。

### （疑義等の決定）

第6条 年度協定に定めのない事項及び年度協定に関し疑義が生じたときは、委任者と受

任者は誠意を持って協議を行い、これを決定するものとする。

委任者と受任者は、この年度協定の締結を証するため、本書を2通作成し、双方記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成 25 年 4 月 1 日

委任者 延岡市東本小路 2 番地 1

延岡市

延岡市長 首 藤 正



受任者 延岡市

延岡市南方東コミュニティセンター管理運営委員会

委員長 佐 藤 武

